

文部科学省

「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」 報 告 書

— 通信制高校生徒の不登校状態を防ぐ支援体制の構築をめざして —



本年度の学校祭で、「若樹」の花びらや葉っぱに、生徒の目標や願いを書きました

平成 30 年 3 月

福井県立道守高等学校通信制

目 次

はじめに	1
I. 本校の概要	2
II. 本校の取り組み	7
1 本校の現状	
2 テーマ設定理由	
3 研究のねらい	8
本校の取り組み[概要]	9
4 これまでの主な取り組み	10
5 平成27年度(1年目)の取り組み	
(1) 平成27年度の研究目標	
(2) 研究の概要	
(3) 教育相談のアンケートと支援組織委員会の実践	12
(4) 教職員全体研究組織作りの実践 <「外部専門委員会」でのアドバイス>	14
(5) 教育相談アンケートと支援組織委員会・全体研究組織作りのまとめと考察	15
(6) 平成28年度に向けた課題	16
6 平成28年度(2年目)の取り組み	17
(1) 平成28年度の研究目標	
(2) 研究の概要	
(3) 教育相談と教職員全体の2本立て支援の実践	18
(4) 教育相談と教職員全体の2本立て支援実践のまとめと考察	25
(5) 平成29年度に向けた課題	26
7 平成29年度(3年目)の取り組み	27
(1) 平成29年度の研究目標	
(2) 研究の概要	
(3) 研究実践	29
(4) 生徒の状況把握と個に焦点を当てた支援実践のまとめと考察	35
8 3年間の取り組みのまとめと考察	36
9 次年度以降の取り組み(今後の課題)	38
事 例	39
資 料	42
あとがき	53

はじめに

昭和23年の新学校教育制度の施行により、福井市立福井高等学校定時制と福井県立第一高等学校通信部が創立されました。その後様々な経緯を経て、昭和46年4月に福井県立道守高等学校として統合され、通信制課程に普通科と家政科が、翌年には衛生看護科が設置されました。この間、紡績会社や准看護学校の集団入学を受け入れ、出張面接授業を行うなど、多くの勤労学生の育成に寄与してまいりました。

さらに、平成4年には平日コース（平日に授業を実施）を新設し、その一方で、家政科や衛生看護科の募集を停止しました。また、県の学校再編整備計画により、平日コースの募集を平成22年度より停止したため、平成25年度からは日曜コースの生徒のみとなりました。日曜日に年間24日の面接授業日と4日程度の学校行事日があり、最大21単位を取得することができます。その他、月曜日にもスクーリングを開講し、最大14単位が取得可能となり、水曜日には、「学習支援」として個別の質問会も設定しております。

近年の社会環境、産業構造の変化で通信制高校も、このように大きく変化し、それにもない、学んでいる生徒も大きく様変わりしています。現在、本校の入学生の約7割が転編入生であること、また在校生の約7割が不登校経験者であることから、ほとんどの生徒が何らかの学校不適応傾向を持っていると考えられます。このような生徒一人ひとりが学校に適應できるように支え、高校卒業資格の取得と自立した社会人となるよう育成していくことが本校の新たな使命の一つであると考えております。

しかし、生徒数は平成25年度の活動生（受講登録生徒）207名をピークとして、年々大きく減少しており、その中には受講登録はしているものの、長期間不登校状態で実質的に登校は望めないが、家族や本人の希望で受講登録をしている生徒もおります。

このような現状を少しでも改善するため、本事業では、出校してくる生徒だけをひたすら待ち、面接指導をすればよいという旧態依然とした思考から完全に脱却し、不登校状態である生徒のより正確な状況把握に努め、個々の特徴や状況に応じた柔軟な支援方法を模索し、生徒との関わりについての事例検討を実践するなど、学校全体での組織的な支援体制の構築をねらいとしております。

そして、本事業をとおしての取り組みの蓄積と成果が、本校通信制教育の「文化」として定着していくとともに、通信制教育に関わる多くの先生方の日々の教育活動の参考となることを期待しております。

平成30年3月

福井県立道守高等学校

校長 松 田 透

通信制高校生徒の不登校状態を防ぐ支援体制の構築をめざして

I. 本校の概要

本校は定時制併設の県下唯一の公立通信制高校である。学級数は各学年２クラスの８学級、生徒数は平成29年４月１日現在、在籍数619名である。そのうち実際受講登録をした活動生は121名で、教職員数は教頭を含め16名である。学習形態は自学自習・自己責任が原則で週１回の面接指導（スクーリング）、報告課題（レポート）提出、テストにより単位を取得する学校である。

（１）新入生について

① 入学種別生徒数 （H30. 3. 2 現在）

	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中卒入学者数	13	5	18	13	12	25	9	4	13	10	4	14	5	5	10	6	3	9
（内過年度）	(5)	(1)	(6)	(6)	(2)	(8)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(3)
編入生(前期)	25	14	39	10	12	22	8	13	21	5	11	16	6	10	16	4	10	14
編入生(後期)	4	0	4	2	2	4	4	2	6	3	4	7	1	2	3	1	0	1
転入生(前期)	7	10	17	8	9	17	1	6	7	7	6	13	3	2	5	5	8	13
転入生(後期)	2	5	7	2	2	4	3	3	6	1	1	2	1	1	2	4	3	7
入学者総計	51	34	85	35	37	72	25	28	53	26	26	52	16	20	36	20	24	44
卒業者数	25	42	67	31	30	61	19	28	47	15	23	38	15	23	38	8	17	25
（内9月卒業）	(4)	(11)	(15)	(4)	(4)	(8)	(0)	(5)	(5)	(4)	(2)	(6)	(3)	(3)	(6)	(3)	(3)	(6)

② 入学生徒の志望動機 （H29. 5. 1 調査）

志望動機	全 体 (%)	新中卒 (%)	過年度 (%)	編入学 (%)	転入学 (%)
高校卒業の資格を取りたい	38.9	66.7	0.0	42.9	30.8
働きながら高校生活を送りたい	27.8	0.0	100.0	35.7	15.4
仕事の関係で日曜日のみ通学可	5.6	0.0	0.0	14.3	0.0
前籍校に馴染めなかった	13.9	0.0	0.0	7.1	30.8
健康等の理由	8.3	16.7	0.0	0.0	15.4
経済的な理由	5.6	16.7	0.0	0.0	7.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 在籍生徒（活動生）について

① 職業従事状況 (H29.5.1 調査)

※ アルバイトを含む

職業分類	農林水産業	建設業	自動車修理	電気・水道	その他製造	販売	飲食店員	事務	運輸・通信	その他	無職	不明	合計
生徒数	1	4	0	1	4	19	18	1	2	10	49	12	121

② 年齢別在籍者数の割合 (H29.5.1 現在)

最高年齢 55 歳

年齢構成	15～17 歳		18～19 歳		20～29 歳		30 歳以上		合計
男子(人)	26	41.3%	14	22.2%	19	30.2%	4	6.3%	63
女子(人)	23	39.7%	18	31.0%	15	25.9%	2	3.4%	58
合計(人)	49	40.5%	32	26.4%	34	28.1%	6	5.0%	121

(3) 卒業生の状況 (H30.3.2 現在)

※日曜コースのみ集計

卒業年度	大学	短大	専修学校等	就職	その他	合計	進学者	就職者
平成24年度	2	3	11	9	42	67	24.0%	13.3%
平成25年度	6	0	10	13	32	61	26.2%	21.3%
平成26年度	2	0	5	10	30	47	14.9%	21.3%
平成27年度	5	1	6	9	17	38	31.6%	23.7%
平成28年度	0	0	5	7	26	38	13.2%	18.4%
平成29年度	0	1	1	5	18	25	8.0%	20.0%

(4) 入学年度による卒業生の人数 (H30.3.2 現在)

※日曜コースのみ集計

入学年度	入学者数(人)	年度毎の卒業生数(人)						卒業生総数(人)	卒業生数割合(%)	在籍数(人)	退学等(人)
		平24	平25	平26	平27	平28	平29				
平成24年度	85	14	13	10	6	3		46	54.1%	31	8
平成25年度	72		5	7	14	6	3	35	48.6%	33	4
平成26年度	53			3	9	13	5	30	56.6%	23	0
平成27年度	52				5	7	11	23	44.2%	28	1
平成28年度	36					4	2	6	16.7%	29	1
平成29年度	44						1	1	2.3%	42	1

(5) 平成 29 年度年間行事 (抜粋)

前 期		後 期	
4 月	入学式 新入生オリエンテーション 放送視聴ガイダンス 健康診断 進路希望調査	10 月	若樹祭 県定通連合文化祭 北信越定通総体 職業講話 後期転編入生健康診断
5 月	代議員会・生徒総会・避難訓練 薬物乱用防止・情報モラル講演会 遠足 進路オリエンテーション(3,4 年) 若樹祭プロジェクト 「通信道守」発行	11 月	「通信道守」発行 定通新人大会 学校説明会 進路志望調査 同窓会だより発刊 学校評価アンケート実施 同窓会総会
6 月	県定通総体 就職進学ガイダンス(3,4 年) 保護者のつどい 交通安全講習会 前期成績交換・前期保護者会	12 月	進路オリエンテーション(2 年) 美化ボランティア 緊急地震速報訓練 追再試 後期成績交換
7 月	生活体験文審査会 若樹祭プロジェクト 北陸三県生徒交換会 壮行会 「通信道守」発行 追再試 美化ボランティア 進路ガイダンス	1 月	「通信道守」発行 追再試 後期保護者会
8 月	全国高校定通体育大会 家庭訪問 若樹祭プロジェクト 追再試	2 月	卒業写真撮影 追再試 進路オリエンテーション(4 年) 追認指導・後期単位認定
9 月	追認試験 転編入試験 「通信道守」発行 新入生オリエンテーション 中部地区通信制生活体験発表会 前期単位認定・前期卒業式	3 月	卒業式 生徒会誌『若樹』発行 入学者選抜学力検査・転編入試験 在校生受講登録 「通信道守」発行 終業式

（６）相談室の状況（平成 29 年度は H30.1.31 現在）

新入生の数は、ほぼ毎年減少している。しかし、それに占める不登校経験者の割合は増加し、約 7 割になっている。(Fig.1) 精神疾患数とその内容を見ると、発達障害(疑いを含む)の生徒が最も多く、不安障害の生徒が次いで多い。平成 29 年度は発達障害を除く精神疾患をもつ生徒が増えている。(Fig.2)

Fig.1

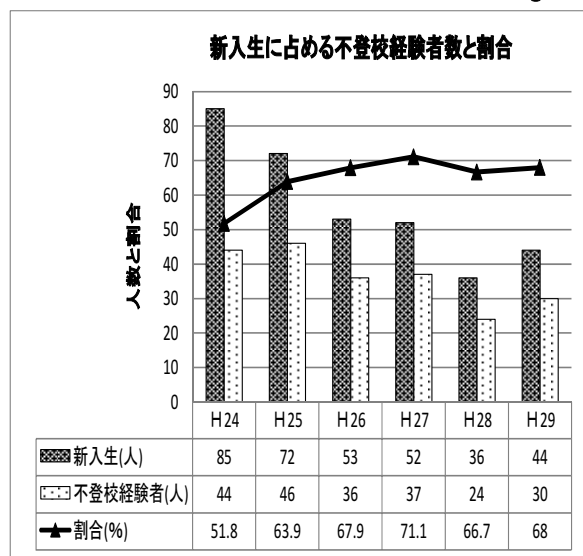
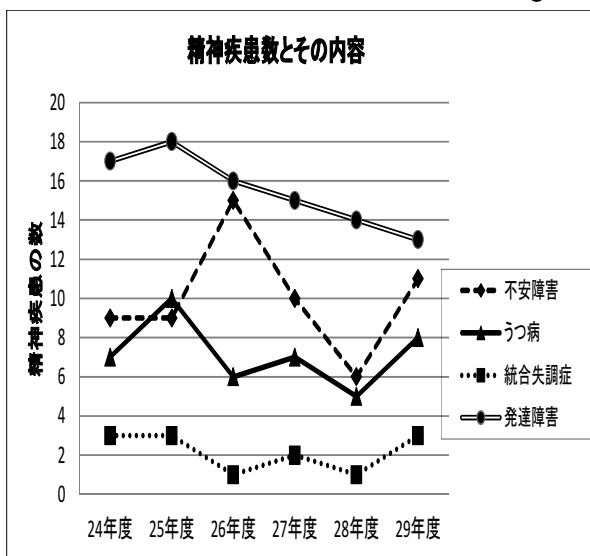


Fig.2



相談室で対応した相談件数は平成 25 年度以降年々減少している。(Fig.3) これは平成 22 年度に入学してきた生徒で相談室を居場所とし、継続的に利用していた生徒が複数いて、その生徒たちが平成 25 年度末に卒業したためである。また、生徒数は年々減少しているにもかかわらず、相談実人数はあまり変わっていない。(Fig.4)

Fig.3

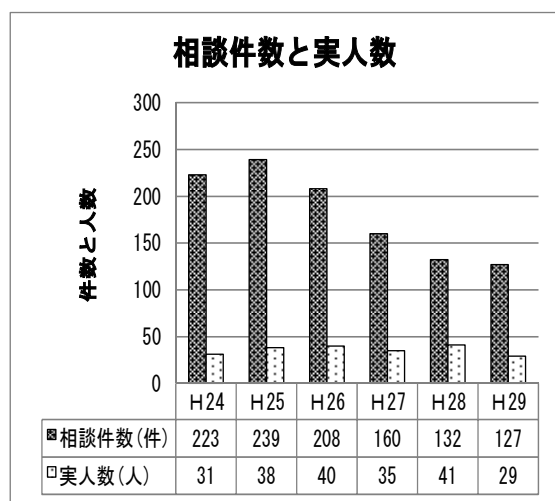
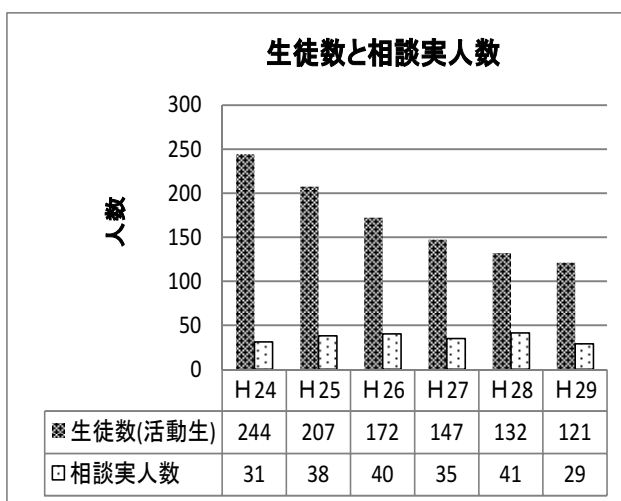


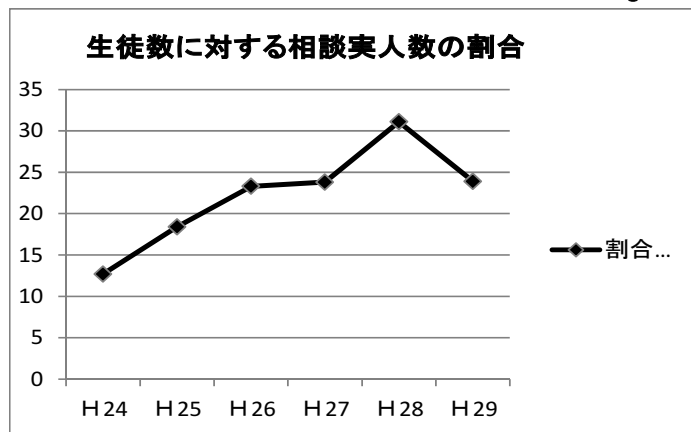
Fig.4



※「生徒数」は受講登録をした活動生(A生)の数である。

生徒数に対する相談実人数の割合は、平成28年度まで毎年増加し4年間で約3倍に増えている。(Fig.5)以前は特定の生徒が一人で複数回相談室を利用していたのが、年々多くの生徒が相談室を利用するようになってきていると考えられる。不安障害による不安症状を訴える生徒の増加も影響している。また、平成29年度は精神疾患を複数抱える生徒が多く、同じ生徒について複数回相談を実施したため、実人数は減少した。

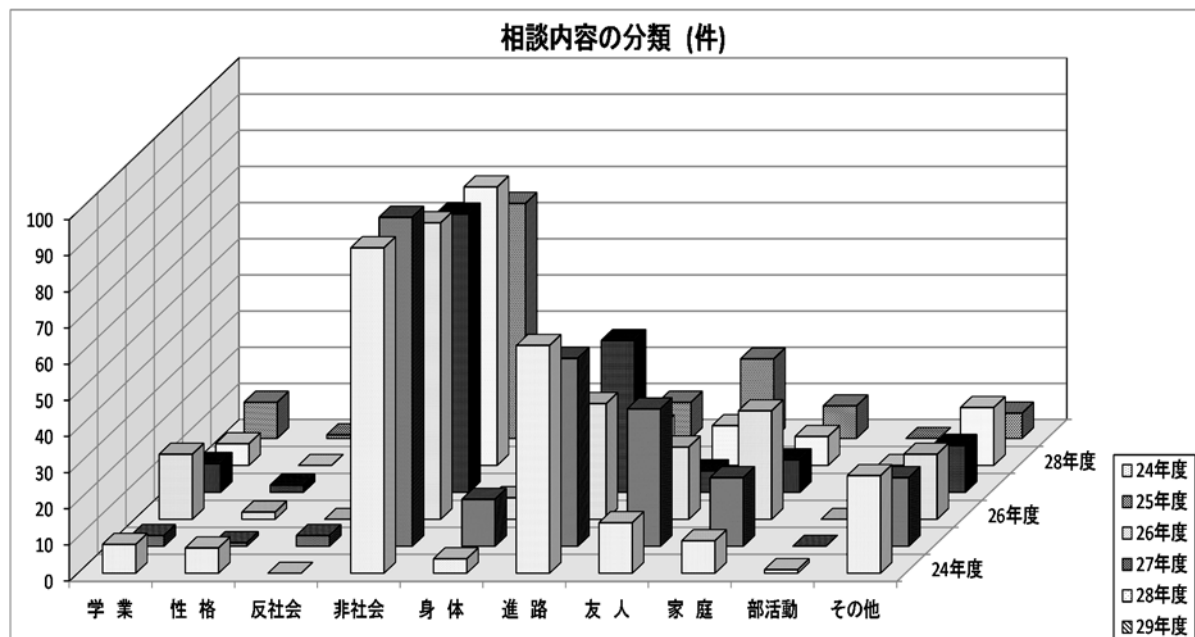
Fig. 5



相談内容で最も多いのは非社会的問題、つまり社会性に欠ける行動や集団への不適応に関する相談である。また、進路に関する相談が増えたことを受け、外部の就労支援機関と連携しながら面談等を行ったことでさらに進路に関する相談件数が増加したと考えられる。さらに卒業後も進路が決まらないことや職場での不適応に悩んでいることなどの支援も行うようになったことも増加の原因である。

「その他」の相談としては、アルバイト先や職場での相談や金銭トラブルなどが主なものである。(Fig.6)

Fig. 6



通信制高校生徒の不登校状態を防ぐ支援体制の構築をめざして

Ⅱ. 本校の取り組み

1 本校の現状

本校通信制の生徒は、約7割が転編入生である。また、全体の約7割が不登校経験者で、学業不振・学校不適応等による中途退学者、経済的困窮者、障害や病気を抱えている者等、様々な学習歴、学習動機をもつ多様な生徒たちである。これまで小中学校・全日制高校・定時制高校で不適応を起こした生徒一人ひとりを支えることで、通信制高校に適応し、無事高校卒業資格を取得している。しかし、近年入学したものの登校できない生徒、途中で登校しなくなる生徒が少しずつ増えている。本校に来て学習空白による低学力、長期の不登校による対人不安や集団生活への抵抗が強く、やはり不適応となる生徒がいるのである。

そこで、担任や相談係を中心に全教職員で、学習の制度面の工夫や個に応じた学習支援、精神的疾患や発達障害の生徒の心の安定、問題行動への対応、就労支援等を行ってきた。また、本校のSC(スクールカウンセラー3名)・SSW(スクールソーシャルワーカー1名)や医療機関、就労支援機関、発達障害児者支援機関等と連携して支援をしてきた。

通信制においては年間30日程度の出校日数のため「不登校」と表現するのは適さない。そのため、本調査研究では登録授業の出席数が2回以下の場合を「不登校状態」とする。

2 テーマ設定理由

通信制教育は、働きながら学ぶ青少年に高等学校教育を受ける機会を保障するため、昭和23年に発足した。しかし、通信制教育を取り巻く環境は大きく変わり、勤労青少年は激減し、さまざまな学習歴、学習動機をもつ多様な生徒が学ぶ場となっているため、通信制高校の教育の質を保証していくことは大変難しい課題となっている。全国の通信制高校のアンケート調査結果からも、成人の入学者の割合は減少し、転編入生の割合が高く、学ぶ目標が不明確で、学習意欲の低い生徒が増えている現状にある。つまり、通信制高校の学習の基本である「自学自習」の困難な生徒が増加しているのであり、本校も同様である。

また、近年不登校経験生徒の前籍校やそれ以前の欠席数も年間100日を超える生徒が多くなっており、「学校」というものに強い恐怖感、抵抗感、不安感をもって入学してくる生徒が増えているのではないかとと思われる。学校への抵抗感はつまり人に対する恐怖感、不安感である場合が非常に多い。出校日数が少ない通信制とは言え、そう簡単に登校できないし、教室に入れないのである。さらに、小・中学校から長期不登校であった生徒たちは学習空白が大きく、基礎学力が身についていない。そういった生徒の受け皿である通信制では、生徒が焦らず自分のペースで出校できる状況の時にいつでも学校に行ける、学べる体制を整え、学校に繋がることができるよう、様々な工夫をしている。通信制の高校では学校の仕組み全て

が学校への適応をめざしたものであり、そこまでやっているからこそ、どうしても不適応を起こしてしまうと、それ以上の対応は難しいのである。したがって通信制高校において不登校状態の生徒をどうするかについての積極的な取り組みはほとんど見られない。そこで本校は取り組みを工夫し、一人でも多くの生徒が高校卒業資格を取得したり、一步踏み出すきっかけをつかんだりして、社会の中で自立して生きていける生徒の育成をめざす。

そのためには、「通信制高校は添削指導を中心とし、出席重視の学校ではない。出校してくる生徒をいつでも待っている。」という考え方を变え、学校側からの積極的な生徒や保護者との「繋がり」「関わり」を重視し、生徒の不登校状態を防ぐために、組織的に検討し、実践する場、支援体制作りが必要であると考え、本テーマを設定した。

3 研究のねらい

本校通信制の教育目標

生徒の高等学校卒業資格の取得とともに、卒業した後に「社会の中で自立して生きていける人間の育成」を目指し、そのための教育活動が営める環境をつくることに努める。



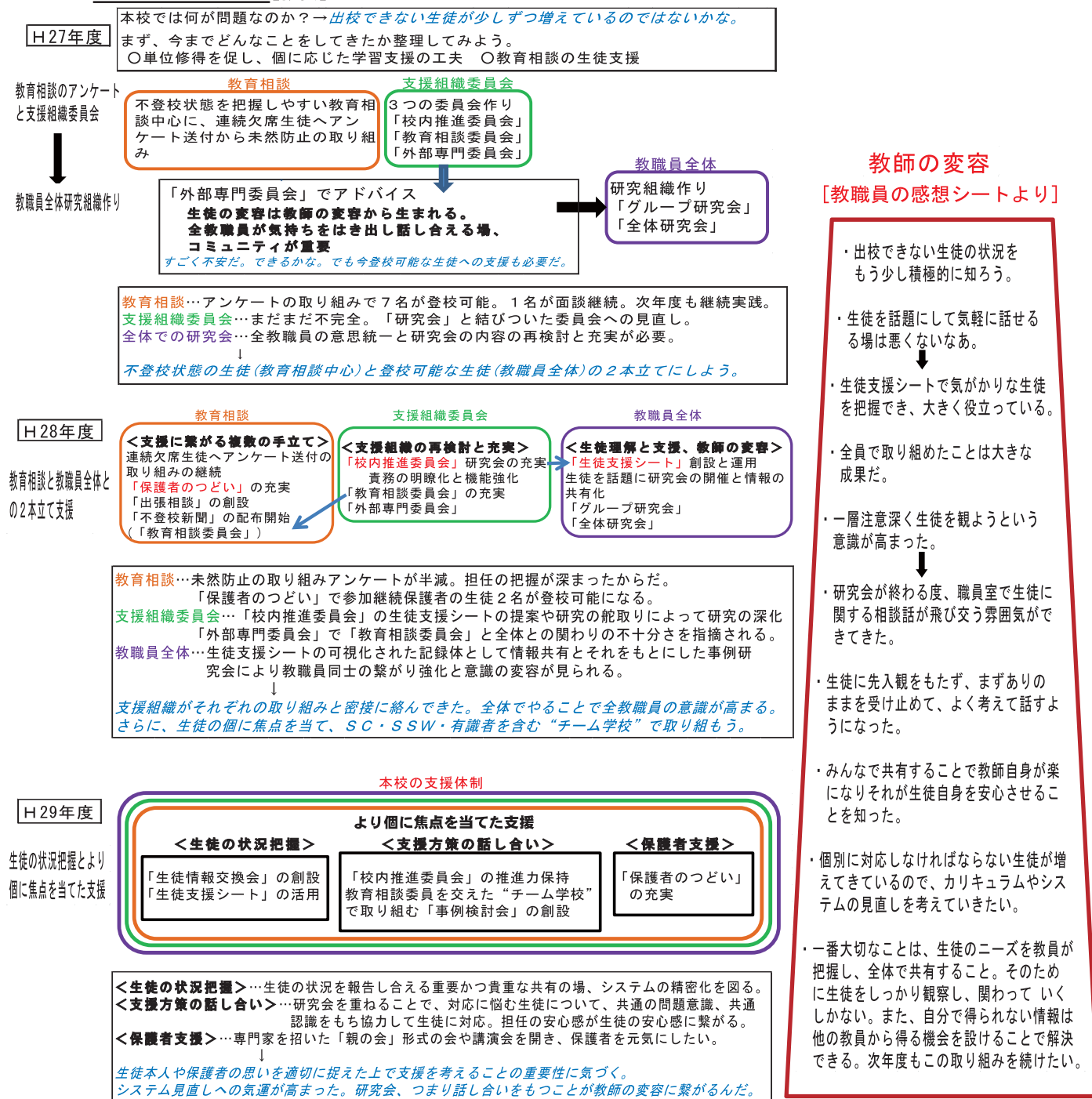
本研究のねらい

学び直しを求め気持ちを奮い起こして通信制に入学した生徒が高校卒業資格を取得したり、一步踏み出すきっかけをつかんだりすることで、社会の中で自立して生きていけることをめざす。そのために、本校独自の支援体制を構築し、個々の特徴や状況に応じた柔軟な支援を実践する。

<本校における本推進事業の取り組み概要は以下の通りである。>

通信制高校生徒の不登校状態を防ぐ支援体制の構築をめざして

Ⅱ. 本校の取り組み【概要】



教師の姿容
[教職員の感想シートより]

- ・出校できない生徒の状況をもう少し積極的に知ろう。
- ・生徒を話題にして気軽に話せる場合は悪くないなあ。
- ・生徒支援シートで気がかりな生徒を把握でき、大きく役立っている。
- ・全員で取り組めたことは大きな成果だ。
- ・一層注意深く生徒を観ようという意識が高まった。
- ・研究会が終わる度、職員室で生徒に関する相談話が飛び交う雰囲気ができてきた。
- ・生徒に先入観をもたず、まずありのままを受け止めて、よく考えて話そうになった。
- ・みんなで共有することで教師自身が楽になりそれが生徒自身を安心させることを知った。
- ・個別に対応しなければならない生徒が増えてきているので、カリキュラムやシステムの見直しを考えていきたい。
- ・一番大切なことは、生徒のニーズを教員が把握し、全体で共有すること。そのために生徒をしっかりと観察し、関わって いくしかない。また、自分で得られない情報は他の教員から得る機会を設けることで解決できる。次年度もこの取り組みを続けたい。

道守高校の支援

生徒を変えようとするのではなく、教師自身ができることを考え、方法、形態を生徒一人ひとりのニーズに合うよう教職員全体で協力して変えていこうとする取り組み。

次年度

全教職員の協力とより主体的取り組み…生徒の状況把握と気軽に話し合える事例検討の継続

4 これまでの主な取り組み

＜平成26年度まで＞

単位修得を促し、個に応じた学習支援の工夫

- 単位制の採用・2学期制導入・月曜スクーリングの増設・個別学習支援日(水曜学習支援)の創設
- ユニバーサルデザイン授業・レポート支援・放送視聴による必要面接時数の代替・複数回の再テスト実施・レポート評価の明確化
- テストに関する特別配慮や発達障害の生徒に一日のタイムスケジュール作成等

教育相談の生徒支援

- 生徒の実態把握…独自の「健康調査表」(前籍校に提出依頼)・「相談室からのミニレター」(アンケート)実施
- 関係機関との連携…SC・SSCの相談支援・「サポステふくい」の就労支援
- 卒業後の支援…校外に「心の相談室」を開設
- 保護者支援…「保護者のつどい」を実施

様々な支援をしているにも関わらず、最近の不登校状態の増加傾向を考え、もう一歩進めた新たな取り組みが必要であると考えた。

5 平成27年度(1年目)の取り組み

【教育相談のアンケート実施と支援組織委員会作り】

(1) 平成27年度の研究目標

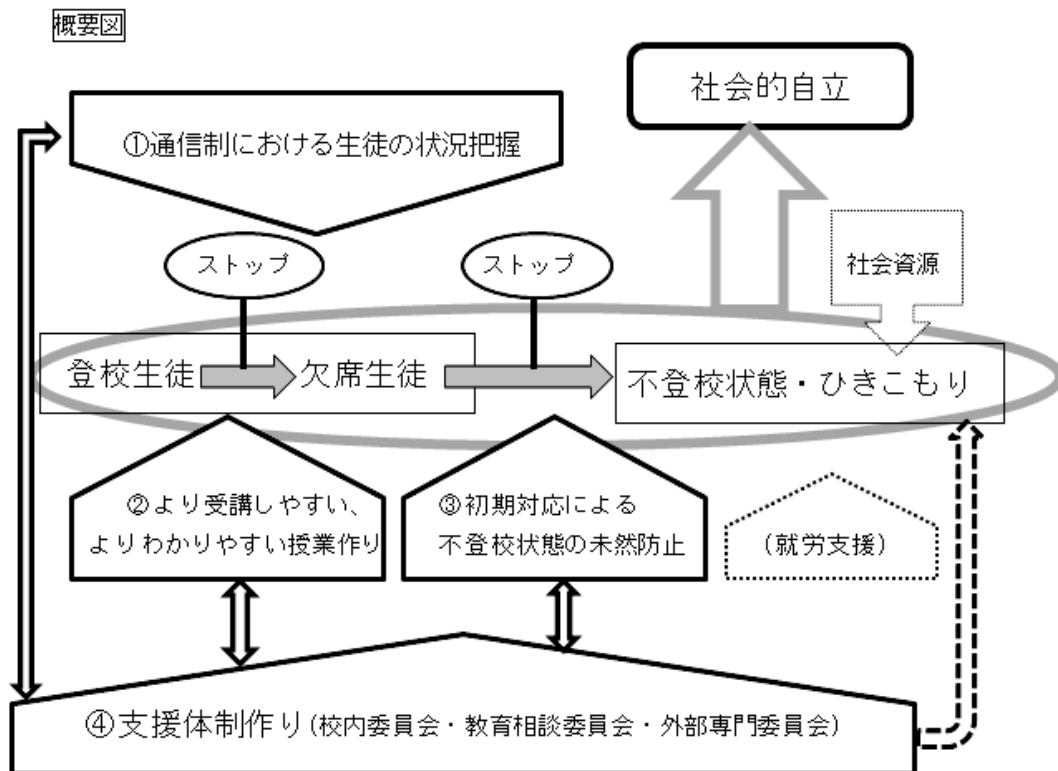
- I 連続欠席生徒へのアンケート送付の試みから、生徒の状況把握や初期対応の効果的方法を探る。
- II 3つの委員会を立ち上げ、それぞれの委員会の有効なあり方を模索し、本校独自の支援体制構築の基礎作りをする。

(2) 研究の概要

通信制では限られた出校日数の中で関わるため生徒の実態が捉えにくい。そこで教育相談では前籍校に依頼する本校独自の「健康調査表」や入学当初の相談室からの「ミニレター」等で生徒の状況を把握してきたが、入学後にもより有効なアンケートの内容・取り方を工夫し、生徒の状況把握と繋がりのできるきつかけ作りができないかと考えた。

また、出校している生徒が出校継続できる授業の工夫も重要である。週1回のスクーリングに来て、また来週来ようという意欲が出てくる授業内容、進め方、教師の関わり方などを学校全体で考えていくことで欠席を減らしていきたい。

そのためには、これらを検討実践する支援組織が必要である。既存の組織の見直しと新たな組織を作ることにする。



①欠席生徒への初期対応による不登校状態の未然防止

連続欠席の初期段階で、相談室からのおたよりとしてアンケートを行う。現状把握をすることで、繋がりのかきつけ作りができないかと考えている。もし、解決に多方面からの関わりが必要と判断した場合は、組織として対応を話し合うことで、登校に向けてより適切な支援方法が見つけられ、改善に向けて取り組むことができるのではないかと考える。

②支援体制の構築

現在本校には支援組織はなく、相談係が窓口となり、関係機関等と連携している。個別支援に加え、より専門的に、多方面の立場で生徒の現状をより正確に把握し、支援方法を検討する場として、組織が必要と考える。また、生徒にとってよりわかりやすい授業、より魅力的な学校を研究していく組織も重要である。どのような組織を作るのか、どう連携させていくのかを検討し、実践しながら修正を加え、よりよい不登校状態の未然防止策を見つけていきたい。また不登校状態・ひきこもり生徒が、外部専門委員を通じ、学校外の支援機関や組織に繋がり社会支援を受け自立に結びつくことも期待している。

（３）教育相談のアンケートと支援組織委員会の実践

①欠席生徒への初期対応による不登校状態の未然防止

〔１〕ねらい…２回連続欠席生徒への初期対応により、繋がるきっかけ作りをし、不登校状態を未然に防ぐ。

〔２〕方法

- i 各担任に２回連続欠席生徒が出た場合、調査用紙[資料①42頁]を提出してもらう。
- ii 調査用紙に書かれた対象生徒の家に「相談室からのお願い」としてアンケート[資料②42, 43頁]を送付する。
- iii アンケートを本人（保護者）が記入した後、同封した封筒に入れて返送してもらう。
- iv 返送してきた生徒（保護者）に相談係が連絡をし、より詳しい状況を聞き取る。
- v アンケートに書かれた希望内容、聞き取り状況をもとに必要な場合は教育相談委員会をもち、支援方法等を話し合い、実践する。

〔３〕教育相談のアンケート実践結果

担任からアンケート送付依頼があったのは25名である。（実際には連続欠席生徒はもう少し多いが、既に担任が欠席理由等を把握している場合は名前が挙がってこない。）その中でアンケートを返してきたのが10名で、7名が登校可能となり単位を修得している。また、1名の生徒が自らアンケートに答え、面談やメールのやりとりを希望し学校と繋がるきっかけ作りができた。

②支援体制の構築

３つの委員会「校内推進委員会」「教育相談委員会」「外部専門委員会」を立ち上げ、既存の組織を「校内委員会」として加え、本校独自の支援体制の構築を模索した。

〔１〕ねらい…様々な状況の生徒に対して、複数の委員会の中で多方面から生徒の状況をより正確に把握し、支援方法を検討することにより、本校独自の支援体制とは何かを探る。

〔２〕各委員会の役割とメンバー

校内推進委員会

それぞれの委員会で話し合われた協議内容を報告したり、研究の進め方を検討したり、「外部専門委員会」の持ち方を話し合ったりして本研究の充実を図る。

委員会メンバーは、校長、教頭、「校内委員会」の教務部代表・担任会代表、相談係で構成する。

校内委員会

登校可能な生徒に対し、より受講しやすい、より分かりやすい授業作りについて検討していくことによって、より多くの生徒が継続して登校し卒業できるようにする。

教科主任会・教務部会、担任会のメンバーを構成員とする。

教育相談委員会

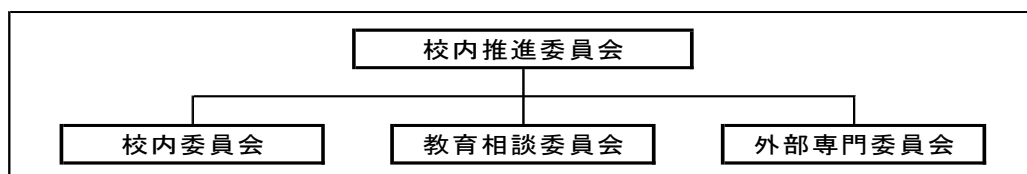
専門の立場から、相談活動の情報交換や問題を抱える生徒に対する意見交換をすることで、不登校状態を未然防止する方法や既に不登校状態にある生徒の支援方法を話し合う。

委員会メンバーは、本校のＳＣ（３名）・ＳＳＷ（１名）と教頭と相談係で構成する。

外部専門委員会

各委員会で話し合われた内容について、スーパーバイザーとして有識者から客観的アドバイスを得て、支援方法を学び、支援体制の構築をめざす。さらに、生徒が学校外の支援機関や組織に繋がり、社会支援を受け自立に結びつく可能性を高めることをめざす。

委員会メンバーは、大学有識者（平成27年度 福井大学 准教授 細田憲一氏、平成28年度より福井医療大学 教授 森透氏・福井大学 客員教授 小嵐恵子氏）、校内推進委員で構成する。



〔３〕支援組織委員会実施結果

本校独自の支援体制構築の基礎作りとして委員会を立ち上げた。「校内推進委員会」が中心となって研究を進めてきたが、教育相談中心の取り組みということや推進委員自体がまだよく先が見えないため、十分な舵取りには至らなかった。

「教育相談委員会」については、今まで相談係とＳＣ・ＳＳＷそれぞれとが１対１で連携しながら生徒の精神的ケアに努めてきた支援が、ＳＣ・ＳＳＷが一堂に会し情報交換や意見交換をする場となり、有意義なものとなった。

「校内委員会」は既にある組織であるが、この研究の趣旨や方向性の共通認識が不十分であったため、支援体制づくりを話し合う前に、教務部や教科主任会、担任会の立場で現状と課題を洗い出すことが中心となった。また通信制高校では仕組み自体が特別な学習形態であり、個別指導中心となるという考えがある。つまり全体で取り組む体制は話し合いの中で整え、現在に至っているため、新たな体制を作ることに関しては暗礁に乗り上げてしまった。

「外部専門委員会」では貴重なアドバイスを受け、年度途中であったが、研究方針の修正が必要となった。

有識者からは「完全にひきこもりの生徒を対象に何とかしようとするのであれば、学校の枠を取り払わなければならない。それよりも、繋がりのある生徒、登校はしているけれど不登校状態になる要素のある生徒を対象にすべきだ。」との方向性を示していただくとともに、以下の助言を得た。「例えば登校している生徒について事例を積み重ねていく。登校を続けている生徒は何に惹かれて来ているのか、来なくなる生徒は何に失望

するのか。成功体験、成功事例を整理していくことが財産になり、どう関わられるようになったかが教師の成長になる。」「まずは教師が生徒を知ろうとする、見て考えようとする。見ている生徒の事例を複数で話し合うことで心地よい気づきがあれば、生徒も教師も変化していく。」

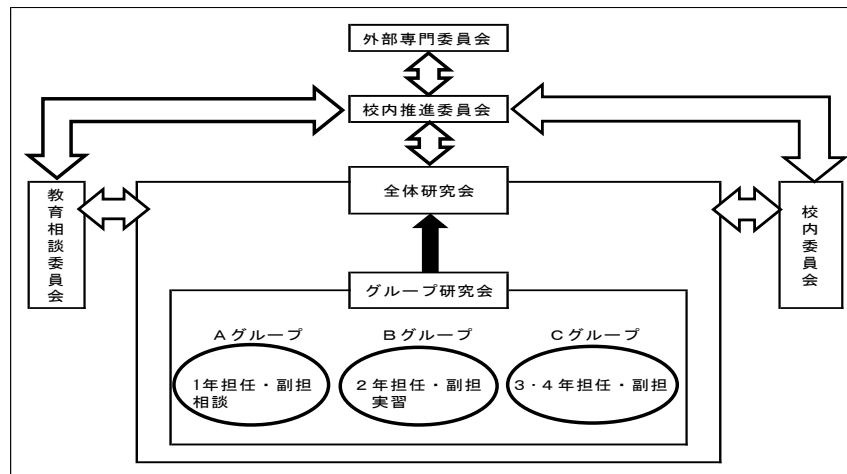
（４）教職員全体研究組織作りの実践 ＜「外部専門委員会」でのアドバイス＞

①研究の方針の見直し

年度途中であったが、外部専門委員の客観的なアドバイスを受け、研究方針の修正をした。実際取り組みを進めながら、この体制では全教職員が問題点や成果を共有し研究を進めていく体制とはなっていないのではないかという不安を感じていた。本研究のねらいである生徒自身の変容は、教師の変容から生まれるものであり、生徒のことをより知ろう考える教職員の高い意識が必要である。そのためには全教職員が本音で話し合える場、共有できる場、コミュニティを作っていくことが重要であると考えた。

②見直し点

- 教育相談を中心に不登校状態を防ぐ取り組みを進めてきたが、全教職員で登校生徒の継続出席と欠席防止にも重点を置き取り組む。
- 研究組織を作る。



③研究組織作り

グループ研究会

学年別にABC3つのグループに分け、それぞれのグループに推進委員が一人ずつ入り、会の進行役となる。そのため、事前打ち合わせをして研究会を行った。今年度のねらいは、生徒を話題にして気軽に話せる場を作ることとし、参加しやすい、しゃべりやすい雰囲気作りに努めた。最後に、今日の話で大切だなと思ったことや気づいたこと、感想などを簡単に書く。感想は、「よく分からなかった」「こういうのも悪くないと思った」など、なるべく正直に書いてもらうよう声かけをした。

全体研究会

個人情報の漏洩に注意しながら、教職員の中では生徒名も必要な周辺情報も公開し共有することを確認する。各グループ研究会の概要を報告し合い、情報を共有した。

④教職員全体研究組織作りの結果

小グループの中で日頃実践していることや考えていることを話せる場として肯定的に捉える教員が多く、通信制の課題や対応策についての意見も出て手応えを感じた。今年度のねらいである「生徒を話題にして気軽に話せる場を作る」ことは達成できた。

(5) 教育相談のアンケートと支援組織委員会・教職員全体研究組織作りのまとめと考察

研究を始めるにあたって、まず多様な通信制の生徒をどう捉えたらよいのかが課題となった。そこで平成27年度は今まで取り組んできたことをまとめ分析し、何をどのように研究していくかを模索しながら、着手できることから進めることにした。

研究目標から検証

I 連続欠席生徒へのアンケート送付の試みから、生徒の状況把握や初期対応の効果的方法を探る。

欠席生徒への初期対応による不登校状態の未然防止の取り組みは前年度から準備していたので年度当初からスタートさせることができた。実践の結果、送付したアンケートのうち4割の家庭から返事があり、3割近くが登校可能となった。この取り組みだけが要因となって登校できたとはまでは言えないが、何らかのきっかけにはなったのではないかと考える。また生徒自らアンケートに答え、面談やメールのやりとりを希望した男子生徒は14回相談係と面談し、気持ちの変化とこの面談の効果を伝えてきた。この生徒はこの取り組みによって学校に繋がるきっかけができ、確実に一步前に進むことができた。【本男子生徒の事例(39～41頁)】

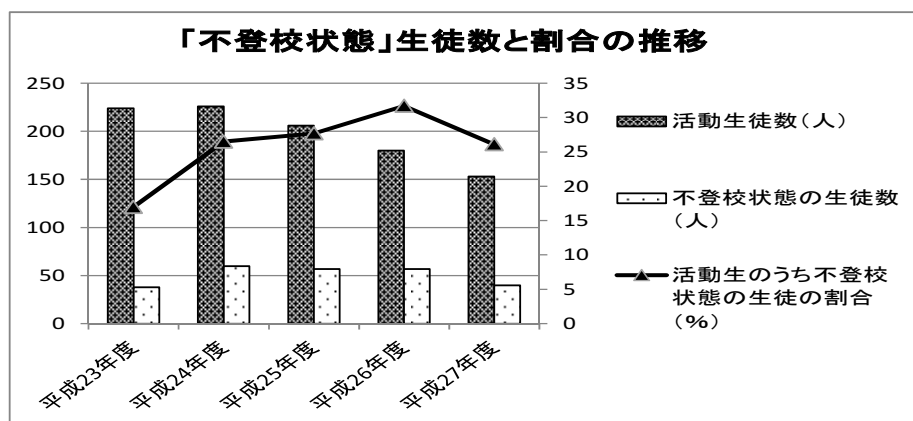
II 3つの委員会を立ち上げ、それぞれの委員会の有効なあり方を模索し、本校独自の支援体制構築の基礎作りをする。

今年度新たに立ち上げた3つの委員会「校内推進委員会」「教育相談委員会」「外部専門委員会」は、本校の支援体制を構築する上で必要な委員会であると実感した。ただ、中身についてはまだ不十分なので、より効果的に機能していく委員会作りを検討していく必要がある。また、「校内委員会」については既に各組織の役割が定着しているので、本研究の取り組みの中で必要となったときに開催することにする。

また、年度後半に実践した「研究会」を本校の支援体制の大きな柱として加え、さらに継続充実させたい。

今年度の取り組みから、実態のつかみにくい通信制の生徒の捉え方について全教職員が改めて考える機会となった。また、不登校状態を防ぐことや全体で取り組む支援体制にあえてこだわっていきたいと考えた。それは通信制生徒の近年の現状から「繋がること」「関わること」が重要であると感じたからである。生徒と繋がることを考えるには、教員同士が繋がるなければならない。これらをキーワードにさらに実践を積み上げていく必要があると考える。

不登校経験者が7割を占める本校通信制生徒の登校を可能にし、一人でも多くの生徒が一歩踏み出すきっかけをつかむことができるよう取り組んできた。昨年度（平成26年度）の活動生徒数に対する不登校状態の生徒数の割合は32.2%であったが、今年度（平成27年度）は26.1%に減った。本取り組みによる成果とまでは断言できないが、さらに背景を分析し、生徒と繋がり関わりながら不登校状態を防ぐ努力を継続していくことが生徒の社会的自立の支援に繋がると考える。



（6）平成28年度に向けた課題

- ①教育相談中心に進めている不登校状態、ひきこもり生徒に繋がる取り組みを継続し、さらに充実させる。新たな取り組みとしてSC・SSWと協力して学校での面談に加え、校外での相談場所「出張相談所」を置き、より相談しやすい環境を作る。また「保護者のつどい」をさらに充実させるため、本校卒業生の体験談発表を継続し、加えて家族支援の専門家を招き講演会や相談会を開催する。
- ②全教職員で進める登校生徒の継続出席、欠席防止の取り組みを修正検討し実践する。研究のねらいと方針について再確認し、全教職員の意思統一を図る。「グループ研究会」・「全体研究会」の持ち方や内容を再検討し、より充実させる。

6 平成28年度(2年目)の取り組み

【教育相談と教職員全体の2本立て支援】

(1) 平成28年度の研究目標

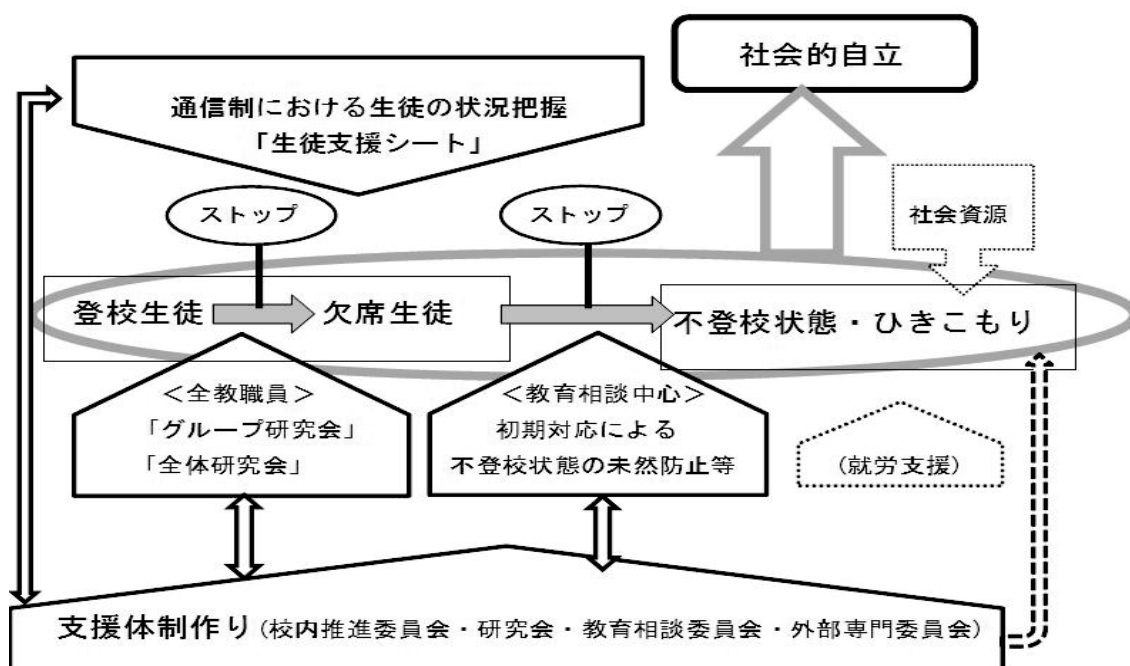
- I 不登校状態、ひきこもり生徒の支援に繋がる手立ての充実を図る。
- II 前年度に立ち上げた委員会を再検討し、より生徒理解や支援、教師の変容に繋がる本校独自の支援体制を探る。

(2) 研究の概要

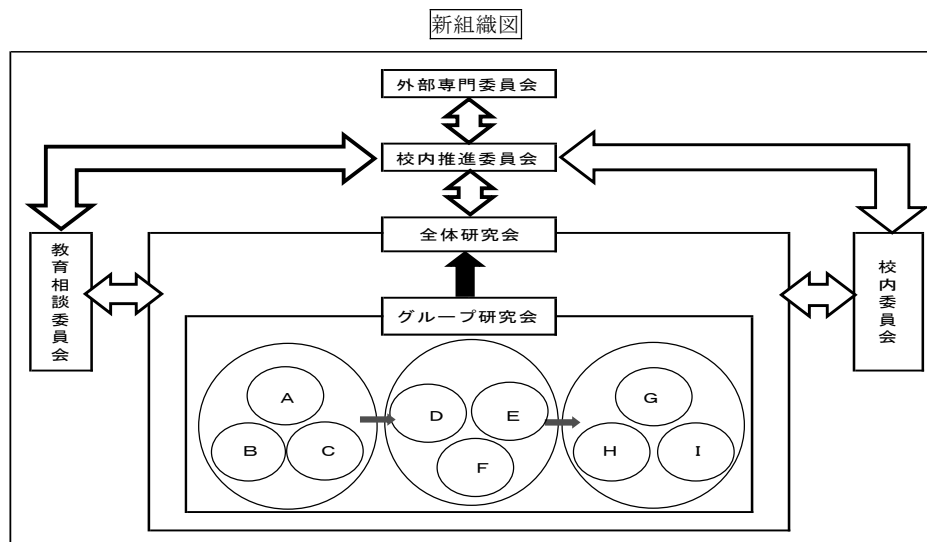
平成27年度(1年目)前半の取り組みで、まず教育相談を中心に不登校状態、ひきこもり生徒の支援を考えていくことにした。しかし研究を進めながらも、中には登校していたはずの生徒が突然不登校状態になる場合もあるので、不登校状態、ひきこもりの生徒だけを対象にしても不十分ではないかという疑問はぬぐえなかったが、方策が見つからなかった。そこで有識者からの助言で、不登校状態を防ぐには、登校生徒の継続出席、欠席防止の取り組みも不可欠であることが明確になり、その取り組みの具体的アドバイスをいただき修正することができた。

そこで平成28年度は、教育相談を中心とした取り組みを継続しつつ、昨年度始めた全教職員による生徒理解や支援をより充実させ、意識の変容に繋がりたいと考えた。そのためには個々の生徒の状況や特徴を捉える具体的な手立てが必要である。全教職員で共有できる方法を検討しながら研究を進めていきたい。

新概要図



また、それぞれの実践を検討する各委員会等も見直し支援体制の構築を図るため、組織を再検討した。大きな変更はないが、グループ研究会のグループは事例に応じたメンバー構成とする。



(3) 教育相談と教職員全体の2本立て支援の実践

① 教育相談の複数の取り組み

<欠席生徒への初期対応による不登校状態の未然防止の取り組み>

〔1〕実践内容

昨年に引き続き2回連続欠席した生徒にアンケートを送付し、現在の状況・家庭での様子などについて把握し、生徒との繋がりのかきつけ作りを目指した。

〔2〕実践結果

昨年度から引き続き面談を継続している生徒が2名、今年度アンケートを送付した生徒は13名である。そのうち返事があったのは5名で、登校可能になった生徒は2名である。アンケートを送付した生徒数は昨年度の約半分であった。半減要因は、担任から提出されるアンケート依頼生徒数が少なかったからである。これは、担任の方で欠席理由や生徒の状況をつかんでいるため、アンケートに頼らなくても良いと判断した生徒が多かったためと考えられる。

<生徒支援に繋げる保護者支援の充実>

「保護者のつどい」 年2回〔6/18(土)、10/14(金)〕 [資料③43頁]

〔1〕実践内容

保護者との面談から、保護者どうしが語らえる場を設けたいと思い、平成25年度に初めて「保護者のつどい」を企画した。保護者どうし互いに不安や悩みを話し合ったり、情報を交換したりすることで、少しでも不安を軽減できる機会を設けたい、そしてこの保護者への支援が生徒に繋がっていくことを願って実施している。

〔２〕実践結果

参加した保護者数は多くはないが、参加した保護者のアンケートによると、毎回好評価を得ている。平成28年度はさらに深めて、県外から家族支援の専門家を招いて講演を企画した。講演時間をできるだけ確保したいので、保護者どうしの語らいはせずに質疑応答の時間を設けたところ、保護者から質問が次々と出された。心に響く講演を聴き、我が子と照らし合わせて質問が湧き出てきたのだ。中にはその後講師の先生とメールのやり取りをする保護者もいた。一人ひとりそれぞれの悩みを抱え、何とか解決の糸口を必死で求める保護者の思いが伝わってきた。

「出張相談」 年２回〔5/10(火)、2/2(木)〕

〔１〕実践内容

今年度から、学校に繋がりにくい、遠方に住んでいる生徒や保護者、学校に対して抵抗がある生徒等により相談しやすい環境を作るため、ＳＣ・ＳＳＷと協力して校外の相談場所「出張相談所」を置いた。面談できる環境を整えることで、不登校状態やひきこもり生徒を支援に繋がりたいと考えた。

＜卒業後約２年間引きこもっている男子生徒の母親面談＞

最寄りの駅までコミュニティバスが１日数回走る、半島にある町に住んでいるため、学校まで面談に来るには高速道路を使っても車で２時間以上かかる。そこで、学校と自宅との中間地点の文化センターで、ＳＣと相談係が保護者面談を実施した。

〔２〕実践結果

一人で抱え込んでいた母親が、息子の将来について何とか生きていけるようになってほしいという切実な思いを語ってくれた。無理をしないことを前提に具体的な声掛けや支援施設との関わりなどを提案した。２回目の面談では、長く伸びた髪を自分で切ったり、夕食はほぼ毎回家族と食べたりするなど変化を感じた。また最近では荒れたところがなく、気持ちが落ち着いていることも報告してもらった。提案として、日々の「気づきメモ」用紙を渡し、書ける範囲で無理なく文字にしてみしてほしいと伝えた。母親自身の振り返りや思考の癖の気づきに少しでも役立てばよいと考えた。

＜教職員の意識向上＞

「不登校新聞」の配布 毎月２回

〔１〕実践内容

今年度から「不登校新聞」を全教職員（ＳＣ・ＳＳＷを含む）で購読するようにした。

〔２〕実践結果

毎月２回発行され、全体的に偏りが無く、時宜を得た話題や統計結果など最新の情報が常に掲載されていて、生徒理解にとっても役に立っている。またこの新聞の最大の魅力は、心に響き感動する当事者の声が至る所に掲載されているところにある。

「教育相談研修会」

〔１〕実践内容

- 日 時 平成28年 8 月30日(火) 13：30～15：30
- 講 師 石井 志昂 氏（『不登校新聞』編集長）
- 会 場 通信制視聴覚室（北校舎2階）
- 講 演 「不登校の苦しさ、構造とアプローチ方法」
- 質疑応答

石井氏は、中学2年生から不登校となる。その後フリースクール「東京シュレー」へ入会し、19歳からは創刊号から関わってきた『不登校新聞』のスタッフとなり、10年前から『不登校新聞』の編集長を勤めている。これまで、不登校の子どもや若者、識者など300名以上に取材を行ってきた経験から、不登校の定義・心身の状況・本人及び親へのアプローチ方法・回復までの地図について分かりやすく話された。

〔２〕実践結果

研修会後のアンケートには大変有意義で良かったという感想がほとんどだった。さらに、次回希望する研修内容の問いに対して、今までにない多くの意見が寄せられた。講演を聴いた教職員の心に響き、自分自身の問題とした捉え、意識の向上が図られたと推察できた。

＜不登校状態・ひきこもり生徒の理解と対応＞

「教育相談委員会」 年5回月曜日〔5/30、7/4、10/17、12/12、2/13〕

構成員：本校のSC(3名)・SSW、教頭、教育相談係

相談の専門の立場から、相談活動の情報交換や問題を抱える生徒に対する意見交換をすることで、不登校状態を未然防止する方法や既に不登校状態にある生徒の支援方法を話し合う。

〔１〕実践内容

・関わっている生徒の事例紹介と意見交換

SC・SSWがカウンセリング等で関わっている生徒や医療機関にかかっている生徒の状況を報告し合い、意見交換を行う。また、教育相談からも気になる生徒について報告しアドバイスをもらう。

・「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」についてのアドバイス

教育相談の取り組みについて紹介し、協力を依頼する。また、取り組みの内容についてアドバイスをもらう。

・今年度の反省と次年度の取り組みについて意見交換

教育相談委員会のあり方について活発な意見が出された。反省点として、全体組織との関わりが薄かったことが挙げられたため、次年度は、教職員全体の「事例検討会」に

本委員（SC・SSW）も参加し、事例を発表したり、指導助言をしたりするなど積極的に関わっていくこととなった。

〔2〕実践結果

日頃個別に相談活動をしている担当者が集まる貴重な機会となった。また、相談の専門家の意見に新たな気づきや手立てのヒントを得ることができた。教育相談の対象生徒は容易に改善できず長期化している場合がほとんどであるため、相談担当者の心のケアにも繋がっている。

②全教職員で進める登校生徒の継続出席、欠席防止の取り組み

生徒理解や支援、教師の変容に繋がるよう、次の3つを取り組みの柱とした。研究のテーマや目標の具現化に向け、「校内推進委員会」の責務の明瞭化と機能の強化を図ることで「研究会」を充実させる。また生徒への普段の支援やかかわりを共有できるよう統一された記録体として可視化できる「生徒支援シート」の作成を考え、活用した。

「校内推進委員会」 年12回〔4/19(火)、5/6(水)、5/11(水)、5/23(月)、7/11(月)、10/20(木)、12/6(火)、1/17(火)、1/25(木)、2/1(水)、2/6(月)、2/8(水)〕

構成員：校長、教頭、教務代表、担任会代表、相談室担当

本事業の推進役としての役割を担っており、本年度の研究の進め方を話し合うとともにグループ研究会や全体研究会の持ち方の検討、当日の資料の準備、司会進行も推進委員が務めた。また、18頁の組織図にあるように全ての委員会や研究会と双方向の矢印でつながる本事業の核となる委員会でもある。

〔1〕実践内容

本委員会を研究の推進機関として位置づけ、全体で取り組む研究の舵取り役を担ってきた。研究テーマや目標の具現化に資するコーディネートを意識し、事前の打ち合わせや検討会議を昨年度以上に開いてきた。その際、常に念頭に置いたことは、

『全職員が実践を積み上げる際、具体的に何を、どのように、どんな方法や手段によって、さらにどのタイミングや機会に実践していくのか、について明確にする。』

という点であった。当該委員会の責務を明確に認識することが、全体で取り組む研究の深化へと結びつき、さらに、委員一人ひとりが明確なビジョンを持つことで全職員がテーマや目標に向けた実践へと繋がる、ということである。委員全員のこうした共通認識をベースとして、本年度の取り組みを推進した。

〔2〕実践結果

本委員会は研究のコアの立場でありながら同時に黒子的立場という性質を有している。今年度、委員全員がお互いに意思疎通しながら途切れることなく委員会を開催してきたこと、その上で全職員での取り組みが大きな混乱もなく積み重ねられたこと、2つの研究会が定期的に開かれ教職員全員が協議したこと…等々の経緯からは、目標として掲げ

た「生徒の理解」や「教師の変容」へと繋がる有効な手立てが講じられたと捉えることができる。

生徒支援シート

〔資料④44頁〕

〔1〕実践内容

〔生徒支援シート作成のニーズや背景〕

新たな取り組みを着手させる上でまず念頭に置いたことは、

- ①各教職員の生徒に対する普段の関わりを基本とする。
- ②かかわりを持った内容等について、教職員誰もがいつでも振り返ることができる形式で記録として残す。

の2点である。

生徒が出校するのは日曜日のみ（一部の生徒は月曜日も出校するが全員ではない）であるため、教職員が生徒に対して関わりをもつことができるのは日曜日に限定される。それは自ずと生徒に対する時間的な限界や制約がある中での関わりという形になることを意味する。この点を考慮しつつ、教職員全員の共通認識の下、新たな実践を進めていくためには、なるべく負荷のかからない形での実践が望ましいとの判断に基づいている。換言すれば、教職員がこれまでの勤務経験や指導の場面等々で培ってきた指導の方法や技術を十分に踏まえ、教師一人ひとりの持ち味を活かしつつ、それらを継承・発展し積み重ねていくプロセスの中にこそ、新たな研究実践となる鍵があると考えたのである。

かねてより、担任同士の定期的な生徒情報交換会や校務部による生徒への支援状況等、生徒への指導の状況やその様子については、それぞれが独立した指導やその成果として校務分掌や担任ごとに蓄積されていたが、こうした状況と本研究実践での生徒の様子や記録等々を、何らかの形で統一された記録体として可視化させたいとの新たなニーズや機運が推進委員会の話し合いで持ち上がった。

〔生徒支援シートの運用にあたっての目的や共通理解事項〕

生徒の欠席を防止するための指導について、グループや全体で話し合ったり深く追究したりする上で欠かせないこととして、教職員それぞれが行っている指導の内容や生徒の様子などを簡易記録し、その内容等について他教職員などがいつでもその情報を共有することができる必要性が挙げられる。この記録簿的な形式のものを一つのまとまったデータベースとして校内サーバー上に置き、教職員全員で継続した記録を取る試みをスタートさせた。生徒支援シートの運用にあたっての観点は次の2点である。

- ①出校している生徒の様子や教職員との関わりなど、日常の気づきを簡易記録する。
- ②今後、蓄積されていく生徒への関わりや指導記録の中から、当該生徒に対する次なる教育支援を教職員全員で見いだし、それをもって当該生徒の連続した登校支援の一助とする。

また、本シートを全教職員で運用する上での共通理解事項を文書化し、教職員全員に配付した。

推進委員会で本シートの原案を作成。第1回グループ研究会と全体研究会で提案し概要説明等を行う。

【シートの概要】

- ・記載内容は、主に生徒との関わりの中でのちょっとした気づきや様子など。
- ・学級単位でのシートであり、スクーリング実施日の生徒の活動や様子について記載できる形式。
- ・日曜スクーリングでの様子が一覧できるようになっており、さらに翌月曜日からの平日の様子などについて特記すべき事項等を記載できる欄を設ける。
- ・年度末まで、スクーリング実施日ごとにシートを作成。年間の生徒の様子等について俯瞰可能なものとする。
- ・本シートは校内サーバー上に置き、全職員がいつでも閲覧可能な状態のものにする。

(閲覧の際は、専用パスワード入力)

生徒支援シートの入力に関する共通理解事項を記載した配付文書[資料⑤45頁]

生徒支援シートを用いた研究実践のスタートにあたっては、ここに示したシート記入例および共通理解事項をセットにして全職員に配付した。運用する上での共通理解事項を踏まえて、6月以降、生活支援シートの本格的な運用や活用を行っていった。

〔2〕実践結果

【成果】

支援シートに記載された記録を基に、全職員が生徒についての話し合いや情報を交換することで、その後の当該生徒への新たななかかわり方や支援の仕方を考える一助になったことは大きな成果としてあげられる。

※吹き出しは「感想シート」に書かれた言葉

支援シートに（生徒の）情報を書き込むことで、日頃の教育実践に、一層注意深く取り組むようになったと思う。

【課題】

支援シートの記載そのものに終始し、有効的な活用に至っていない場面や情報が十分に共有できない面が見られたことは次年度への課題として挙げられる。

遅刻や忘れ物など、ややもすると生徒の劣っている面での記載に偏る傾向があった。今後は優れている、あるいは良い面を焦点にした記載もしなければいけない。

支援シートが継続して記入されるよう、もうひと工夫することが必要である。

研究会「グループ研究会」・「全体研究会」

〔1〕実践内容

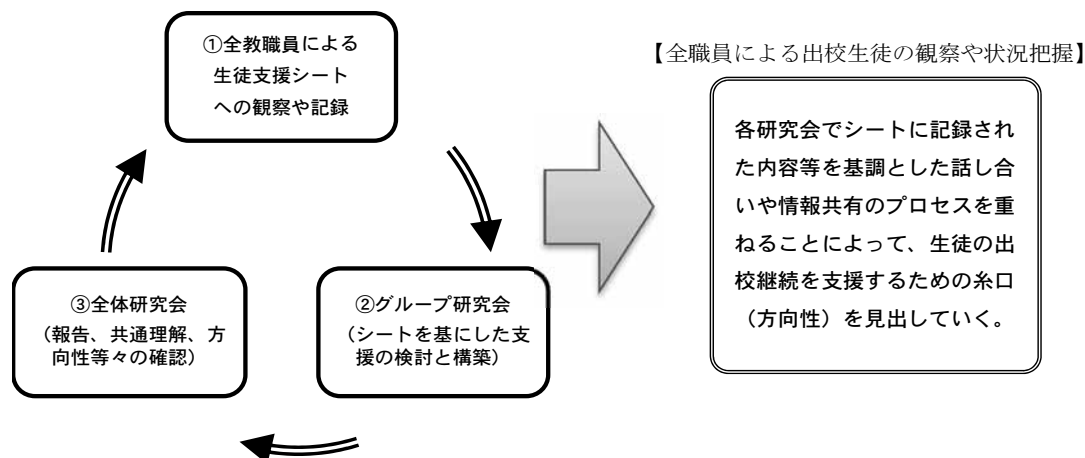
本年度は、グループ研究会と全体研究会とを連動させた一つの研究会を単位とし、年間計4回にわたって全職員による研究会を設定し、小グループや全体での協議を重ねてきた。グループ研究会では2～3のグループに分かれ、「生徒支援シート」についての検討や、担任から特に気になる生徒について報告してもらい、意見交換を行った。その後、全体研究会でグループ毎に発表し、全教職員で感想を含めた協議内容の共有化を図った。また、研究会後には全教職員に感想シートを書いてもらった。

《2つの研究会の足どり》[資料⑥46, 47頁]

〔生徒支援シートを活用した2つの研究会〕

3つの活動はそれぞれ独立した研究実践活動ではあるが、常に一貫性を持った研究活動であり、一連の流れの中で実践展開されてきたことを示すものである。

《取り組みイメージ》



〔2〕実践結果

【成果】

まず大きな成果としては、全職員が一つの取り組みを行ったことやそれらに基づく話し合いを重ねてきたことが挙げられる。このことはこれまでの通信制には見られなかった新たな面である。全員で研究を推進しようとする雰囲気醸成、意識の変容が見られた。また、1つのテーマに絞って実践や協議を重ねることで、いろいろな指導方法や生徒支援があることを認識でき、職員同士が学び合うことができたことも大きな成果である。

(この研究を) 全員で取り組めたことが大きな成果である。〔3人〕

担任以外の先生の見立てを知ることができたのは良かった〔3人〕

このような研修会を持つことでいろいろなアプローチがあることを知ることができた。

(教職員) 一人ひとりの、生徒を見ようとする意識が高まってきている。

【課題】

今年度は生徒を話題の中心にして、特に気になる生徒についてみんなに相談に乗ってもらおうという、事例検討会入門スタイルの研究会を行った。まずは、生徒について共通理解することや複数で生徒に関わっていくことで、一人で抱え込まなくてよいという教師の安心感に繋がることをめざした。よって、生徒の問題解決までには至らなかった。

今後は支援シートをもとに、特定の生徒の事例に絞って専門家の意見も交えながら小グループで話し合うことで、多様な支援の方法に結びつくのではないかな。

(4) 教育相談と教職員全体の2本立て支援実践のまとめと考察

研究目標から検証

I 不登校状態、ひきこもり生徒の支援に繋がる手立ての充実を図る。

①教育相談を中心とした取り組みから

○担任が連続欠席生徒についてより積極的に状況を把握＜教師の変容＞

(2回連続欠席生徒へのアンケート送付数が昨年度に比べ半減した要因)

○担任と相談係との情報交換の機会の増加＜連携強化＞

(担任が依頼用紙を提出する際、送付すべきかどうか事前相談)

○「保護者のつどい」毎回参加者の生徒が登校可能＜保護者支援が生徒支援に連繋＞

(2年半～3年ひきこもっていた2名の生徒が順調に単位修得)

1名は、登録をしない休学状態の時期にも「保護者のつどい」に参加してくれた。突然生徒から登校したいと言うようになったとき、生徒の状況を共通理解していたので、あまり最初から頑張りすぎないように保護者とよく話し合い、協力して慎重にスタートを切らせた。もう1名も、3年間ひきこもっていたが、そろそろ学校に行きたいと言い出した。親子の関係ができていたので、保護者が生徒の不安を丁寧に受け止め、その不安を保護者から学校が知り、一つずつ不安を取り除きながら登校を支援することができた。

○不登校状態、ひきこもり生徒の支援に繋がる複数の手立て＜諦めず地道な種まき＞
（「出張相談」「不登校新聞」「講演会」を通しての、きっかけ作り）

不登校状態・ひきこもり生徒と直接対面する機会は少なく、一人ひとり事情も経緯も環境も違う。多くが長期にわたって家庭中心の生活をしているため、現状を変えることは容易ではない。いつ変化が現れるかは本人にも分からない。そのためにもさらに個に焦点を当てながら諦めずに支援を続けていきたい。

平成28年度、活動生徒数に対する不登校状態の生徒の割合は、全生徒数が減少したため増えたが、不登校状態の生徒数はさらに減少した。数字だけでは捉えられないが、昨年度からの取り組みの成果が現れたものではないかと考える。

Ⅱ 前年度に立ち上げた委員会を再検討し、より生徒理解や支援、教師の変容に繋がる本校独自の支援体制を探る。

②全教職員で進める登校生徒の継続出席、欠席防止の取り組みから

これまで個人的な実践であったものが、お互いに話し合いやコミュニケーションを繰り返すプロセスを通して、大まかな共通認識を形成することができたことは、生徒に対して多様な教育を展開していかなければならない本校職員にとって、大きな成果ではなかろうか。

また、生徒支援シートを活用した具体的な実践を進める上で、推進委員会から年度始めに生徒支援シートの提案や記載上の共通理解事項等々を文書化したことによって、全職員が統一された共通理解の下、大きな混乱もなくスムーズに研究実践に着手できた。このことは、全職員が具体的に何を、どのように、どんな方法・手段にもとづいて実践していくのかについて明確になり、昨年度以上に研究テーマ・目標へと近づいたと言える。研究成果を以下のようにまとめる。

○年間にわたって全員で一つの取り組みを継続（継続と積み上げ、教師の意識の変容）

○他の職員の支援や指導、考え方等々の共有

（意識の高まり、仲間の再認識、教師同士の繋がり強化）

○生徒支援シートそのものの円滑な活用（生徒理解の手段の精選と統一化）

○定期的な研究会の開催と情報の共有化（記録をベースとした生徒の話題中心）

これらの成果から、研究体制や基盤の構築がなされてきたと考える。そして、全職員の意識の高まり、変容に繋がっているのではないかと考える。

（５）平成29年度に向けた課題

平成29年度は、２年間で構築した本校独自の支援体制の中で、個々の生徒への具体的支援を実践し、支援体制の有効性を検証する。

○全教職員で取り組む事例検討会

昨年度作成した「生徒支援シート」をもとに、「グループ(全体)研究会」の中で、全教

職員が事例を発表し、質疑応答、講評をもとによりよい支援を実践していく。個々の生徒を追っていくことで、生徒の捉え方に気づき生まれ、教職員の変容が生徒の変容に繋がっていくことをめざしたい。

○教育相談における個別支援の充実と「教育相談委員会」の機能の充実

これまで講演会と語らいを内容としてきた「保護者のつどい」を個別相談会とし、より個に応じた相談の場を設ける。不登校状態の生徒は一人ひとり違うため、保護者は我が子の場合を相談したいと願っている。保護者支援が生徒支援に繋がることをめざしたい。

また、今年度最後の「外部専門委員会」の中で、「教育相談委員会」の組織のあり方や実践内容について質問が出た。今後「教育相談委員会」でも事例検討会を行い、長期対応が必要な生徒の支援の糸口をつかみ、それぞれの生徒に応じた社会的自立支援に近づきたい。さらに、全教職員で取り組む事例検討会に教育相談委員（ＳＣ・ＳＳＷ）も参加し、事例発表や指導助言をもらうなど「教育相談委員会」が支援組織の中で全体と関わりながら、教職員支援を充実させたい。

7 平成29年度（3年目）の取り組み

【生徒の状況把握と個に焦点を当てた支援】

（１）平成29年度の研究目標

本校独自の支援体制を構築し、教職員全体で個々の生徒の状況を把握し、不登校状態を防ぐことをめざした支援を実践する。

（２）研究の概要

本研究3年目として、研究のねらいに立ち返り達成をめざして実践した。また、本テーマの「支援体制」とは何かを再確認し、より個に焦点を当てた支援を実践したいと考える。

①研究会

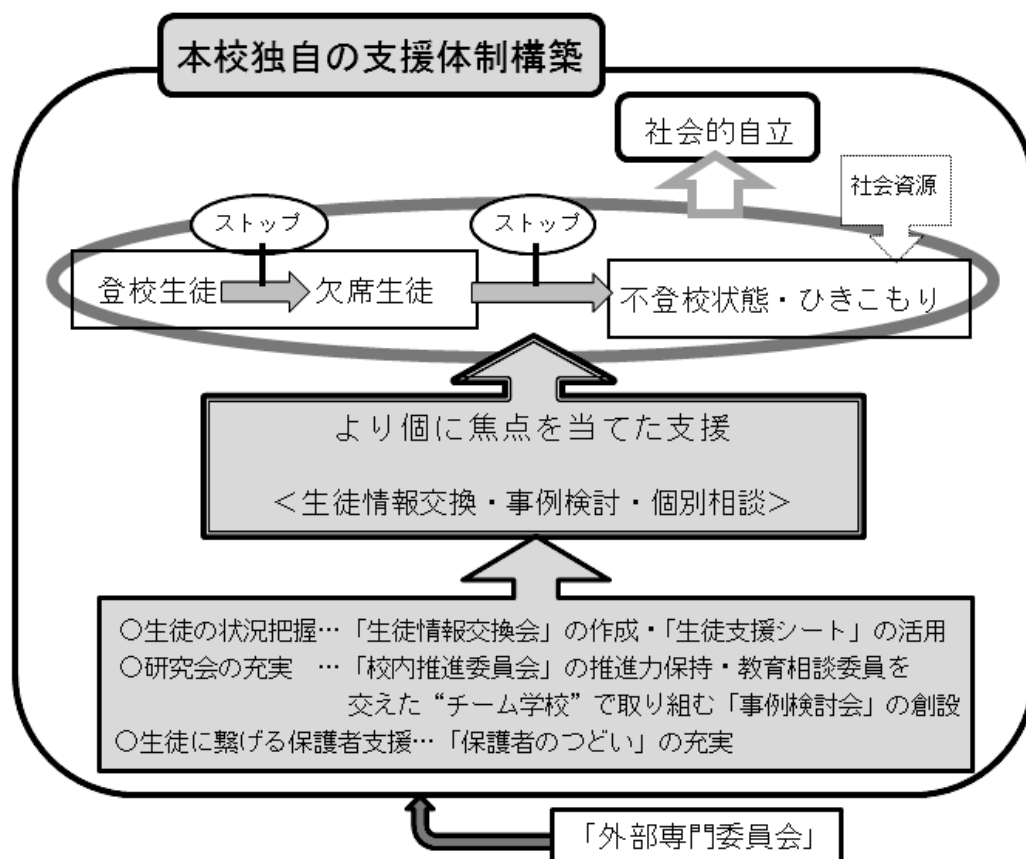
まず個々の生徒の状況を把握するため、昨年度作成した「生徒支援シート」の活用を継続する。加えて前期後期当初に「生徒情報交換会」を創設し、特に必要と思われる生徒について情報交換することで、教職員全体の共通理解を図り、協力しながらより効果的な指導や支援を行う。そして、これらの情報共有手段をもとに、「事例検討会」を実施するにあたり、実施準備組織として事前に「校内推進委員会」を開く。研究のコアの立場として、研究のテーマや目標の具象化に向け実践のコーディネートしていく推進力を保ち続ける。全職員の実践の際、方法や手段等を明確にする。さらに、「教育相談委員会」を支援組織とし、「推進委員会」への提案やアドバイス、「事例検討会」への材料提供など研究全体の補助的役割を果たす。

以上のようにそれぞれの組織や取り組みの関係を密にし、特定の生徒の事例に絞ってより個々の生徒を見つめ、専門家(外部専門委員・教育相談委員)の意見も交えながら小グループまたは全体で話し合う実践を『研究会』とする。そして、この“チーム学校”を実現させることで、視点が広がり、多様な支援の方法に気づく。それが教師自身の教育観や信念に影響し、教師の変容や成長に繋がると考える。

②保護者支援

個に焦点を当てた支援は生徒だけでなく、保護者にも「保護者のつどい」において個別の相談を企画する。

最新概要図



<平成29年度 年間実施内容一覧> [資料⑦47]

(3) 研究実践

① 研究会

研究の中心である「事例検討会」と「校内推進委員会」をもとに実践報告する。

「事例検討会」を実施するにあたり、事前に「校内推進委員会」で内容等について議論し、それを担任会に提案して再び練り直して事例検討会を行った。[資料⑧48～52頁]

【第1回 事例検討会】 H29.5.18(木) 対象生徒 1年生 外国籍(フィリピン)の女子生徒

・ 第1回「校内推進委員会」

構成メンバーが新たになったため、これまでの取り組みと事例検討会で情報を共有すべき生徒について話し合い、具体策を検討することを確認する。

・ 第2回「校内推進委員会」

まだ担任が十分生徒の実態をつかめていないため、早急に話し合いたい外国籍の生徒に絞って、全体研究会をもつことを提案した。会の進め方として、担任や教科担任から、生徒の基本情報や、各授業での様子や独自の取り組みを報告し、意見交換することで、今後、どのように対応していくか検討した。

・ 第3回「校内推進委員会」

担任および教務主任にも参加してもらい、最新の情報を共有して、当日の事例研究会の持ち方や方向性に関して、最終打ち合わせを行った。

【第1回 事例検討会】



<今回の事例検討会のねらい>

来日して1年未満の日本語理解の乏しい外国籍女子生徒が、不登校状態にならず、通信制高校に適応し、1つでも多くの単位を修得できるようにする。

①対象生徒の状況報告(担任)

②学習指導に関する状況・工夫されている点などについて報告(教科担当)

③意見交換

平仮名打ちのレポートを渡したが、それには書き入れずに、他の生徒と同じレポートに書き入れたということがあった。本人の自尊心や他の生徒と同じようにしたいという気持ちの表れだったのかもしれない。

彼女は努力家で、自尊心もある。本人がどう支援して欲しいのかを確認する必要がある。また周囲の人も、彼女のことをどう思っているのかを確認し、支援をコーディネートする必要があるのではないか。彼女が自分が役に立っていると感じられるコミュニティ、学校での仲間も必要ではないか。

<まとめ・反省>

本生徒の状況を各教員が共有し、各教科でも実施可能な対応や対策は取ろうという雰囲気を作ることができた。課題としては、1回目の事例検討会ということで、全職員が一同に介しての会議形式にしたせいか、活発な意見交換までには至らなかった。今後はグループに分かれて議論することが提案された。

【第2回 事例研究会】 H29.6.22(木) 前回対象生徒の現状報告と、特に気になる生徒3名

・第4回「校内推進委員会」

第1回事例検討会の反省を出し、次回の事例検討会の持ち方を話し合う。

・第5回「校内推進委員会」

外国籍生徒に関して、その後の現状報告と、2回目の検討会の具体的な持ち方について議論した。対象生徒は担任会へ依頼し、小グループ（5名×3グループ程度を想定）とし、司会・事例報告者・記録・発表の役割をグループで分担することにする。

・第6回「校内推進委員会」 さらに具体的な話し合い

①外国籍女子生徒のその後の経過について

②研究会(事例検討会)の意義について

担任、授業担当者が孤立したり、固定的捉え方をしたりしないようにするとともに、複数で生徒を支えているという安堵感を得る。他者の思考や発想、経験を吸収し、気づきや視野の広がりに繋げる。

③グループ研究会

外国籍生徒の事例での感想や気づき、得たことなどの意見交換と他生徒の事例検討。

④全体研究会



【第2回 事例検討会】

① 前回の外国籍生徒に関するその後の経緯と、研究会を通じて学んだことの共有

彼女の思いに反して、教員側が空回りしていたのではないかと。本人が望む支援を行うのが適切な支援である。

② 各グループごとに別々の生徒に関して事例検討会

【Aグループ】 対象生徒:1年生の男子生徒(アスペルガー傾向のある生徒)

授業は真面目で模範的。精神科への通院は週1から3週間に1回となっている。本人は、自分がアスペルガータイプと言っており、発達障害と感じている。うつで入院歴もあり、中学校では3年間不登校。週1でSCと面談しているので、担当SCから日常生活を逸脱していなければ、過剰に反応せず、普通に接するように助言を受ける。

【Bグループ】 対象生徒:3年生の女子生徒(性同一性障害の傾向がある生徒)

性同一性障害(トランスジェンダー)の疑いがあり、出校は1日のみである。

生徒本人から学んでいく姿勢で、率直に耳を傾け、聞いていくことが大事である。使用トイレ(男性用・女性用)についても、本人の意思を尊重することが大切である。

【Cグループ】 対象生徒:不登校状態が続いている4年生の女子生徒

小4、中2、高2で不登校(人間関係が原因)。そのストレスから摂食障害。登校するも、車から出られないという状況が2回続いた。車から出られなくても登校できた事を認めることも大切である。摂食障害への対応は、特別な事をする必要はない。外見に関して自己評価が低いと思われるが、そのことに触れる必要はない。

③ 各グループの研究会の報告、全体での質疑応答と意見交換

【第3回 事例検討会】 H29.10.24(木)

テーマ「レポート提出が困難なため単位修得が難しい生徒の理解と対応」生徒4名

・ 第8回「校内推進委員会」

全教職員がレポート提出のできない生徒対策には頭を悩ませているので、より共有しやすい「共通テーマ」を設けて話し合うことにした。最終的には担任会に諮り、対象生徒を挙げてもらう。またグループにはできるだけ対象生徒の教科担任や前年度の教科担任が入ると話しやすいだろう。

・ 第9回「校内推進委員会」

具体的な運営の方法について議論した。特に本校では全体協議だと、発言が出ない傾向があるので、少人数のグループに分かれることで、議論の活性化を図る。

どういう生徒なのか、なぜこういう状態なのかを各先生から報告してもらい、まず生徒理解を中心に考える。その中で、対応策が出てくれば良い。



【第3回 事例検討会】

【Aグループ】

① 1年生の男子生徒(非社会的・不登校傾向が強い生徒)

5月下旬ごろから授業に出なくなり、7月にはスクーリング自体を欠席するようになった。スクーリングの前日にはほとんど眠れていない。反応が非常に薄い。

社会不安がありそう。学習面においては、できることを認めていき、何ができるのか、どこまでできるのかを一緒に考えて対応していく姿勢がとても重要である。

② 2年生の男子生徒(精神的に不安定で、学力に自信の無い生徒)

1年次に家庭内でのトラブルから幻聴・幻覚などの精神症状を訴え、精神病院に強制入院となる。昨年9月に退院したが、統合失調症の症状が見られる。スクーリングには登校するが、学力に自信が無く、自力ではレポートを完成できないと思い込んでいる。

学習支援をしている外部機関との連携や今後は人と関わるスキル向上も必要である。

【Bグループ】

① 2年生の男子生徒(こだわりが強く、レポートの自己管理ができない生徒)

レポートの管理が苦手であるという自覚があるにも関わらず、提出状況が悪化。

机間巡視をまめに行ったり、声かけをしたりして、教科間で統一して取り組んでいてはどうか。ちょっとしたことでつまずくとそのままズルズルいくタイプではないか。

② 3年生の男子生徒(登校はするものの、授業に参加しない生徒)

朝早く登校するが、授業への出席はほとんど見られない。一緒に頑張っていた友人が卒業してしまい、意欲をなくしてしまった。

学校には来ているので、顔を見たら、まず教師の方がこまめに声掛けをして、授業に出席するように促していくように取り組むのがよいのではないかな。

<まとめ> 感想シートから、教員自身の変容や生徒理解の意識の高まりが感じられた。

【第4回 事例検討会】 H29.11.28(火)

これまで取り上げた生徒の状況 ・ テーマ「対人不安があり単位修得が難しい生徒」

・ 第10回「校内推進委員会」

新たなテーマの候補を話し合った。本研究テーマにある「不登校状態」に立ち戻り、教育相談との関わりにも目を向けてテーマを絞った。また、事例検討会の継続性を考え、これまで取り上げた生徒の近況も取り上げることにした。

・ 第11回「校内推進委員会」

①今までの研究会で取り上げた生徒についての報告(各担任から)。あれば質疑応答。

②1年生の男子生徒で、対人恐怖症のため「スクーリング出席が困難なため単位修得が難しい生徒」についての現状報告と、その対応について議論。

まず、全体に生徒の基本情報報告し、その後グループ協議する。

また、前回に続き、来年度の事例検討会の持ち方についても議論した。



【第4回 事例検討会】

① 事例検討会で取り上げた生徒の最近の様子

生徒のその後の変化は様々だったが、研究会で取り上げた生徒については、その後も継続して関わり続けていくべきだという意識が教員間で共有できた。

② 対人恐怖症により、スクーリング出席が困難なため単位修得が難しい生徒

2回連続欠席生徒にアンケートを送る教育相談の取り組みにより、学校に繋がり、授業は出られないが、相談室で相談係と面談(平成27年度14回、28年度18回)を継続した。面談では、緊張が強く、相手を意識して理想的な自分を語る傾向にあり、本当の気持ちが出せるよう心がけた。2年目の終わりに少人数なら授業に出られると話したので、月曜スクーリングから受講できるようにし、3年目の今年度初めて授業に出て単位を修得した。ただ、少人数の月曜スクーリングだけでは卒業単位は揃わないという課題がある。

＜グループ協議＞ 授業に出られるよう具体的案が出される。

- ・水曜学習支援(個別指導)を出席日数とカウントしてはどうか。
- ・別室でサテライト授業を行う(WEBカメラの活用を検討)。
- ・来年度、学年を4年生にする(すべての科目を選択できる)、または例外的に任意の科目を選択できるようにしてはどうか。
- ・体育(実技教科に)に関しては、個人種目の設定等をして、個別指導で単位を認めてはどうか。

＜外部専門委員の助言＞ その後の生徒の様子の報告から、生徒たちが良い方向に向かっている。先生方の関わり、先生方自身が変わってきているからこそ、生徒が変わってきた。さらに、手段や方法を一人ひとりに合うように変えていく。どうしたら子どもに合った方法となるのか、子ども中心に考えるなど。先生方の変化が感じられた。

【第5回 事例検討会】 H29.12.14(木)

前回の男子生徒の来年度に向けた対応策・来年度の事例検討会のあり方

・ 第12回「校内推進委員会」

①「前回の男子生徒の来年度の受講登録について」ブレインストーミング的に議論した。

②「来年度の事例研究会のあり方について」

- ・ この推進委員会もいろんな人にやってもらって考えてもらおうとよい。
- ・ 「教育相談委員会」と学校全体との繋がりについて、研究会に引き続き参加していただくようにする。

・ 第13回「校内推進委員会」 次回もグループ討議の後、全体報告し協議する。

①前回の男子生徒の来年度の受講登録について

これまでの事例から学んだように、本人の意向も確認する必要があるのではないかと。

②教師の一人ひとりの振り返りと次年度の取り組みについて

これまでに書いた感想を教職員一人ひとりの綴りにして配付し、振り返っての感想や、来年度への要望について話し合う。来年度の事例研究会のあり方について、推進委員はローテーションで、全ての教員が担当する原案を示し、グループで議論してもらう。



【第5回 事例検討会】

① 前回の男子生徒の来年度の受講登録について

様々な視点から提案があり、本人の気持ちを最優先して受講登録をすることで一致する。

② 来年度の事例検討会の持ち方についての提案

今年の校内推進委員を中心に、全職員で各事例検討会の準備・司会を行う。記録は一人が年に1～2回ほど担当するという原案が承認される。

<教職員の感想シート>

- ・ 教師全員で全生徒を見るという意識が生まれたことがよかった。
- ・ 自分の生徒に対する固定観念を、様々な先生の見方を知ることによって、見直すことができた。
- ・ できないことばかりに目を向けず、できていることに目を向けていくことの大切さに気付いた。生徒の情報を共有することで、生徒に安心を与え、自分も安心できた。
- ・ 研究会によって生徒理解できた。いろいろな生徒の情報を他の先生にもらせ、すばやい対応ができ、生徒指導に役立てることができた。続けていけるようにしていきたい。

<外部専門委員の助言>

- ・ 一人ひとりの生徒についてよく見たり、授業を変えたり、学校一丸となって変わることができた。この体制を維持、その活動を外部に発信してほしい。
- ・ 必要な支援、配慮を考えるのは、担任一人ではできない。気がかりな生徒のニーズは何かをみんなで考えるようになったことは評価できる。その成果を実感している。一人ひとりのニーズを捉え、それに応えることを本校の文化にしてほしい。

生徒情報交換会 ＜第1回4/17(月)、第2回9/25(月)＞

前期当初、教職員(含非常勤講師・養護教諭)とSC・SSWで、生徒の状況報告を行った。担任(個別の生徒情報等)、教務部(入学希望者個別相談会等より)、保健部(身体に関する健康調査表等より)、教育相談(前籍校からの健康調査表等より)、SC・SSW(関わっている生徒)から、延べ31名の生徒の状況と障害名(疑いを含む)、病名が報告された。新入生や不登校状態の生徒については特に貴重な情報であった。

ここで悩んだのは、情報共有と個人情報保護の問題である。会の度に個人情報の慎重な扱いを喚起し、記録はパスワード付きでパソコンの中に保存した。当日欠席者や後で確認したい者が見られるようにした。また、新たに情報が加わった場合は、担当者が文字の色を変えて記入し、一斉メールで記載されたことを知らせた。

後期はさらに、前期に要望があった病名等の解説をSC・SSWにしてもらった。生徒の話題の中で受ける説明は理解を深めるのに大いに役立った。この会は生徒理解や適切な生徒対応に大変重要な会なので次年度以降も継続していく。

教育相談委員会 年5回月曜日〔5/30、7/4、10/17、12/12、2/13〕

昨年度に引き続き、「関わっている生徒の事例紹介と意見交換」と『多様な学習を支援する高等学校の推進事業』についてのアドバイス」を主な内容とした。さらに今年度は昨年度課題となった、この委員会と全体との関係強化、機能の充実に図るため、構成メンバーに担任代表を加えた。また、新たに「事例検討会」に教育相談委員のSC・SSWも参加してもらい助言をいただいた。さらに、構成委員の担任から悩んでいる生徒の事例を紹介し意見交換やアドバイスをいただいた。専門の先生からの的確な意見が、対象生徒の対応の糸口を見つけるきっかけとなった。

しかし、最後の委員会で今年度の反省と課題について話し合ったところ、やはり本委員会と全体との連携が不十分で、役割が生かし切れなかったし、もっと全体と関わっていききたいという意見が多く出された。特に、先生方が困っている生徒についての事例検討会をしたいと言われた。そこで次年度は以下のことを配慮しながらさらに関係強化、機能充実に図りたい。

- ・全体の「事例検討会」に参加しやすい日程調整

SC・SSWは他校や他機関にも行かれているので、全員が参加できる日時を考えて「事例検討会」を実施する。

- ・「教育相談委員会」を個別相談の場として提供

教職員が抱えている対応困難な生徒の事例を、専門家たちが集まる場に出してもらって多面から対応のヒントや解決策を探っていく。

②「保護者のつどい」

＜第1回 6/24(土)13:30～16:30＞

「親の会」、フリースクールを立ち上げ30年の経験と実績を持つ専門家の奥地圭子氏を招いて、初めて「親の会」スタイルで実施し、個別相談や悩みを共有することで、より多くを学び合う場となった。奥地氏は、子どもを元気にするのは、親が明るく元気になること、自らの意識の変革であり、そのためには親同士の繋がり、学び合う場が重要と語り、保護者のつどいを進行して下さった。

会の後、参加保護者の表情がとても明るくなり、保護者どうしの会話が尽きず、横の繋がりができた有意義な会となった。

＜第2回 9/29(金)18:30～21:00＞

再び奥地先生を招いて「不登校の子どもとどう関わるか」という演題で講演と個別質問会を行った。親の理解の大切さや、不登校の子ども達が自主制作した映画の上映からは子どもの目線に立ち返ることの必要性など、新たな視点を学んだ。参加者からは、大変安心した、子どもとの関わり方に幅ができたなどの好評価を得た。

（４）生徒の状況把握と個に焦点を当てた支援実践のまとめと考察

研究目標から検証

本校独自の支援体制を構築し、教職員全体で個々の生徒の状況を把握し、不登校状態を防ぐことをめざした支援を実践する。

＜研究会＞

今年度はより個々の生徒に焦点を当てた支援の実践として、事例検討会を5回実施した。

まずは外国籍の生徒で、学校全体がその生徒に対する授業や学校生活への対応に困惑したことから、本生徒の事例検討からスタートすることになった。本事例から、本人や保護者のニーズを確認してから方策を考えるよう、教員全体の意識が大きく変わってきた。2回目の事例検討会は、それぞれの担任が対応に苦慮する「アスペルガー」「LGBT」「摂食障害」という課題を持った生徒の事例を検討することになった。3回目は「レポートの提出が困難な生徒」という、通信制ならではのテーマ設定を行い、該当する3名の生徒の事例検討を行ったが、「レポートを出せない」という共通の事象の裏に、一人ひとりの異なった事情や状況について共有することができた。4回目、5回目の事例検討会では、様々な研究テーマが候補に挙がった中でも、本事業の本質に迫るような「不登校状態にある生徒への支援」の事例を、集中して取り上げるようになった。それが結果的に、本校のスクーリングのあり方など、通信制のシステムそのものへの議論へと深まった。

このように試行錯誤しながら、目の前の生徒への対応に困った所からスタートした事例検討会ではあったが、単に生徒への対応や情報共有だけに終わることなく、学校内外の参加者から様々な意見が出される中で、通信制のあり方にまで、議論が及んだことは大きな収穫で

あり、今後の事例検討会のあり方への示唆に繋がったと考えている。特に大きな成果は以下の2点である。

○“チーム学校” 学校内外を有機的に結合、連携

本年度から事例検討会で取り上げる生徒について、担任会の要望を取り入れる、教育相談委員のSC・SSWが助言等で参加することになった。ややもすれば、担任の指導と相談係、そしてカウンセラーなどが別々に生徒指導を行い、互いの情報交換や相互連携に課題が残りがちだったが、それらが有機的に結合し、情報の共有ややりとりが自然にできるような、風通しの良い組織へと変わりつつあるのではないかと感じている。

また外部専門委員の方が必ず参加され、毎回学校関係者では気づかないアドバイスを受けることができた。学校の状況を俯瞰的に眺めるアドバイザーの重要性を実感した。

○教師の意識の変容

生徒情報交換会や事例検討会等を通し生徒理解が促進されることで、生徒への適切な指導に役立ち、生徒の状況をより注意深く観察するようになった。また生徒の情報共有に関する会話が職員室内に飛び交うようになったことは、先生方同士に相談し合う雰囲気が生まれた証であり、生徒理解が深まることにもなった。担任が指導上困っている生徒を、担任が一人で抱えるのではなく、事例検討会を通して教員全体で情報を共有し指導方法を考えていこうという雰囲気が醸成されてきた。担任は多くの先生方から得たアドバイスを個々の生徒の指導に役立てることができ、すべての教員による指導の一貫性が担保されるようになってきた。特に本年度は、単に対応策を考えるだけでなく、実現への意欲から実践へと全教員が踏み出したことが大きな変化である。

<保護者支援>

計りしれない悩みや苦しみを抱えている保護者は、今直面している我が子をどう理解しどう対応してよいか、ずっと心を砕いていて、我が子へのアドバイスや支援を求めている。今年度初めて個別相談と保護者どうしの学びの場を設定し、参加者から喜びの感想を得た。

次年度も好評だったので「親の会」スタイルの会を継続する。今度は地元で長年「親の会」を運営してきた先生を招いて実施する予定である。今後保護者が自ら身近な「親の会」の集まりに関わっていくことを期待している。時間はかかるかもしれないが、今後も保護者支援の工夫と充実を図り生徒支援に繋げたい。

8 3年間の取り組みのまとめと考察

本事業を始めるにあたり、研究組織も何もないところでどう取り組んでいったらいいのか全く分からなかった。しかし、教育相談が生徒の不登校状態に何か手立てがないか探ろうとしていたため、当初、本事業が教育相談担当に委ねられた。それが、「2回連続欠席生徒へのアンケート送付」の取り組みである。(初年度は7名の生徒が、2、3年目はそれぞれ2名の

生徒が登校可能になった。) 開始当初は、全体がそれぞれの考えで、それぞれのやり方で生徒と関わっていたから、方向性も目標も曖昧だったように思う。初年度の12月、外部専門委員から、不登校状態の生徒も大切だが、今登校可能な生徒について、学校全体で話し合えるコミュニティを作っていくことの重要性和、生徒の変容は教師変容から生まれるというアドバイスを受けた。これまでの教育相談中心の取り組みが崩れていくと感じ、頭の中が真っ白になったが、学校全体と教育相談の2本立てにすることで立ち直れた。2年目は推進委員が新しくなり、全体で生徒の状況を把握する有効なツール「生徒支援シート」の作成という画期的提案があった。それをもとに生徒を話題にしたおしゃべり会が、教職員の抵抗感を和らげ、事例検討会に近づいていった。これまで担任会で報告される生徒状況と大差はなかったが、担任以外の教職員や専門家の意見が加わることで進展だった。

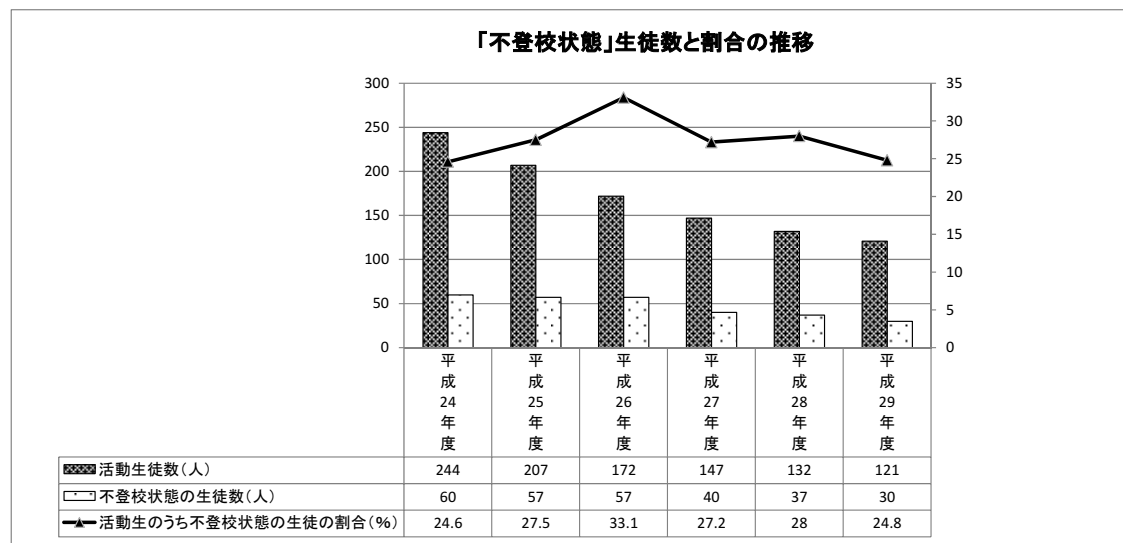
3年目に向けて、今度は教育相談と学校全体の実践を一つに融合させることにした。3年目にはまた推進委員が替わった。研究会を実施していくと、新推進委員自ら研究会を企画してみるという貴重な意見が出された。推進委員は固定でなければという気持ちが消えていった。しかも、推進委員から、来年度はこの推進委員を学校全体で担っていこうと提案された。斬新な意見が、教職員のより主体的取り組みを生み出すと実感した。まさに試行錯誤で本事業に取り組み、意図的というより、その時その時の生徒や教職員ができそうなことを毎年新たな推進委員で話し合いながら進めてきた。それがかえって、全体を巻き込むことになり、本校通信制に合った実践になったのかもしれない。また、3年間で修正を加えながら、より取り組みやすい体制を作っていた。気づいたことは、体制ありきではなく、これを通して教師自身がどう学び、どう変われるかが重要であった。

振り返ると確実に教職員が変わってきている。「不登校新聞」、講演として滝川一廣氏の『臨床から見た高校生』、石井志昂氏の『不登校の苦しさ、構造とアプローチ法』、石崎森人氏の『ひきこもるキモチ』、金馬宗昭氏の『不登校・ひきこもりの我が子との接し方』、奥地圭子氏の『不登校の子どもとどう関わるか』は、当事者の体験談や、当事者と家族と長年深く関わって来られた方々の専門家としての生の声が、教職員の心に響いていた。そして最も効果的だったのは、“チーム学校”で取り組んだ事例検討会である。生徒の実態を踏まえ、日々教職員は実践を行っている。ただそれを一人で繰り返していても、授業も生徒指導もあまり変わらない。気づいたり変わったりできるのは、仲間との話し合いである。そこで振り返りが膨らんでいく。教職員を支える根幹である教育理念や信念が変わりつつあるところまで入り込めたのではないかと期待する。

通信制は日々の関わりをもつことには限界がある。顔を合わす限られた時間に生徒の気持ちをつかみ、適切に返し、適切に指導する必要がある。生徒との関わりに試行錯誤してられない。つまり、出会っているその瞬間瞬間に教師の鋭敏な感覚が問われるのである。そのためには高度な教員資質を必要とする。細やかで生徒目線で関わる教員でなければならないという思いがさらに強まった。

最後に、不登校状態の生徒を防ぎたいと願って始めたこの取り組みだが、今年度は不登校

状態の生徒数が、調査開始以来最も少なくなった。大きな成果である。しかし、数字だけでは捉えられない個々の生徒が抱える課題も大きい。これからも多様な生徒一人ひとりに丁寧に向き合っていかなければならない。



9 次年度以降の取り組み(今後の課題)

本事業は最終年度となったが、来年度もこの事例検討会や生徒情報交換会を残していくことが、最後の事例検討会の中で提案され、全職員の了解が得られた。

来年度は本年度の校内推進委員が中心となり、全職員が1年に一度は、校内推進委員の役割をつとめ、事例検討会等が運営されることになるが、いずれは本校職員なら誰でも、事例研究会を主導し運営できるような組織になることが最終目標である。その中で、教職員の意識も自然に、本取り組みがめざしてきた生徒理解の方向に変わっていくのではないかと期待している。来年度も、様々な生徒課題に関するテーマが設定され、実際の生徒を対象に、学校外との連携を通して専門的知識を学び、指導の方向性を共有することで、教員の生徒理解の幅が広がることが期待される。

また、これらの多様な生徒の登校や受講をより積極的に支援するために、本校のスクーリングや放送視聴のあり方も、生徒の実態や時代の要請に即して改善する必要性を变化と感じている。一方で、これらの事例検討会や見直し等を何のために行うのかを、常に自問自答し、その目的や運営のあり方に関しても、形骸化することのないようにすることが必要であると感じている。

これからも目の前の個々の生徒に向き合い、生徒目線で関わる視点と、全体が委員会や事例検討会と有機的に結合し“チーム学校”組織として関わる視点の両輪を回しながら、生徒が社会の中で自立して生きていけることをめざす。本事業はこれからがまた新たなスタートである。

本事業のスタートとともに始めた教育相談の取り組みによって、最初に繋がった男子生徒がいる。彼と相談係が面談を継続し、チームで構築した支援体制の中で検討することで不登校状態を防ぐことができた。この事例は3年間の取り組みを象徴しているように思われる。最後に、教育相談系の視点でまとめた本生徒の事例を紹介する。

<第4回事例検討会に提出>

事例 【本取り組みにより学校に繋がり、3年目に授業参加が可能になった男子生徒】

○本校入学までの状況

- ・ H27.4 地元全日制高校より転入学。前籍校1年生の欠席数142日(11/1～休学72日)
 - ・ H11.7.20 生、18歳 ・ 家族構成 父・母・妹(高校2年)・本人
 - ・ 過敏性胃腸炎。自分の汗の臭いに敏感。対人恐怖症に近い症状有り。心療内科受診(1回)
- 教育研究所相談課で面接経験有り。

○H27年度 <合格者登校日と入学式・終業式・LHに出席> 【相談室で14回面談】

1 面談を希望します

教育相談の取り組みとして「2回連続欠席生徒の家にアンケートを送る」を始めると最初に本人から返事があり、面談を希望してきた。面談希望日時は本人からショートメールが届き相談係と調整して実施した。まず相談係は、本人の意思で繋がるきっかけができたのでこの面談を継続させたいと思い、本人の気持ちに寄り添うことに努めた。

2 緊張しながらも思いを吐き出す

最初会話が止まるとき目が泳ぐことがあった。落ち着いて話をするが、緊張が強く、無理をしていると感じた。また、相手を意識し、理想的な自分を語ることが多いようにも感じた。「今の願いは登校できること。」と話したのを受けて、授業に出られる手立てを提案すると、次の面談では「まだ無理。もう少し鬱っぽいのが改善したらと思う。」と少し強い口調で訴えてきた。そこで本当の気持ちが出せるように、自分のことを否定的に話す言葉も相手を喜ばせようとする発言も穏やかに受け止めるようにした。「学校に行くのも辛いけど、同級生と差がついてきて学校へ行かないのも辛い。将来の事を考えると先が見えない。」など、本音であろう胸の内を話してくれるようになった。

3 「学校に来る癖をつけたい。」

「辛い中どうして面談に来てくれるの？」と尋ねた。本人の心の負担を考えての質問だが、それ以上に後ろからそっと付いていく関わりを続けていた相談係自身が面談の意義を見失おうとしていたためだった。本人は学校に行けるよう、少しでも癖になるよう、今できる準備をしていた。そして面談を続けていくうちに、「学校に来ると楽になる。今年度、色んなことが解決した。」と前向きな言葉が増えてきた。

○H28年度 <始業式等・LHにのみ出席>【相談室で18回面談】

4「教室が怖い。」

本人の意思で始業式に参加し、1年ぶりに教室に入る。「我慢をして無理をすると後でズンと来る。人が怖いし教室が怖い。病院で治療してから学校へ行く。」と言って、心療内科に通うことにする。何か目標を作ることで気持ちを楽にしていると感じる。

5 自己分析

昨年度以上に自分のことを分析して話し、自分の気持ちを再確認し整理している。「自分は、一度止まるとやり直すのにすごいエネルギーがいる。」「お利口でいようとして、大丈夫と言ってしまい自分を傷つけてしまう。言い訳もする。」「今は off の中にいる。だから以前息抜きだったことが、逆に on になり楽しめない。」など説得力のある自己分析にその都度感動したことを伝える。

6「月曜スクーリングに出ようかな。」

慎重で臆病でプライドが高い彼は、心療内科では治せないと感じている深淵な闇に落ちることから何とか抜け出したいともがいていた。「先が見えない。」「波があつてどうしようもない時がある。」とより深いところを話すようになった。また、「来年のことをぼちぼち考えている。」と言うので、授業に出られないことにも不安を持っていると判断し、人数の少ない月曜スクーリング(月スク)を紹介し、決定は彼に委ねた。すると、後日、少人数なら授業に出られるかもしれないと言ってきたので、月スクから取れる環境を整えることにする。ただし、負担にならない授業数や教科を話し合って決めた。もともと月スクは3年で卒業する生徒のための制度だが、全体に働きかけ、特例として承認された。

○H29年度 <月スク前期2時間・後期3時間出席>【月スク後毎回相談室で面談継続】

7 学校に来てしまうと、「来れるじゃん。」って感じ

木曜あたりから緊張し、月曜日が辛いが、来てしまうとそれほどでもないと言う。相談係の授業も受講しているので、授業中の彼の様子を捉え、授業後面談をすることで、学校への抵抗感を軽減させていった。

8「あわよくば、こういう感じで全部単位が取れたらいいなあ。」

「現在の人数が少ない月スクなら大丈夫だが、今後人数の多い授業に出られるかと言うと難しい。あわよくば、こういう感じで全部単位が取れたらなあと思う。」と話す。しかし、現状では月曜だけで卒業単位数をそろえることは無理である。強い対人不安を持ちながら一歩踏み出した生徒の卒業に繋がる授業出席を、どうしたら可能にできるかを、学校全体の事例検討会に諮った。次年度、日曜日にも出られるよう、多くの対応策が提案され、みんなに支えてもらえる喜びを感じた。

9「こうやって(学校に)通いやすくしてもらってありがたい。」

最近では月スクに慣れてきて、腹痛など気になることはない、肯定的な言葉が出ている。さらに今の環境が自分のために作られたことに感謝し、ありがたいと言った。最後

の授業後は「今は終わった高揚感とすっきり開放感です。」と笑顔で相談室を出た。次年度は月スクと日スクの少人数の授業を取ることにしている。

<まとめと考察>

最初相談係一人で関わり面談を続けながら本人の言葉に耳を傾け、登校することが気持ちの安定に繋がるまで辿り着いた。相談係は本人の登校を実現させる手立てが教室環境つまり少人数であると捉え、その環境を整えることで何とか授業に出られるようになった。とは言え緊張感は強いので、丁寧に話を聴き、休み時間は面談室で待機したり、テストを個別で受けていたりするなど抵抗感を減らしていった。後期にはそれらの配慮がなくても授業を受けられるようになった。ただ、数人の授業の講座数には限界があり、その後が続かない壁にぶつかった。しかし、事例検討会や教育相談委員会で先生方や専門委員の提案から、出られる授業を増やすことができ、先が明るくなった。今後も丁寧に関わりながら本人のニーズを見極め、卒業に繋がるよう学校全体で協力しながら支援していきたい。

教育相談係は個別の関わりが中心である。生徒に寄り添い、思いを丁寧に受け止め、解決の糸口を探る。しかし、その見立てには他者からの意見も必要である。また、新たな動きに踏み出すときも周囲の協力や理解が不可欠である。本事業を進める中で、お互いが相談しやすい、されやすい教職員集団となり、個をより支援しやすい環境になったことは、自分自身の視野を広げる貴重な機会にもなった。

<男子生徒の小作文「この1年を振り返って」> (平成30. 2/5)

自分はやっと登校し、授業を受けるようになれました。緊張は正直今でもしますし、前日の夜もなかなか眠れなくなります。当日の朝はいまだにえず（嘔吐）きますし、ご飯の味はしません。でもずっと家にいるときより、ずっと元気になっているので、それで良いかなと最近思っています。来年はもっと多くの授業に出席できるよう、無理しないぐらいにがんばろうと思います。

資料

① 担任提出の2回連続欠席生徒の調査用紙 [12頁]

不登校状態の生徒支援対象者(2回連続欠席)調査表		
月	日()	担任名()
年 組	対象生徒氏名	備考(お知らせしたいこと等あれば)

通信欄

記入されましたら、相談係上道のボックスの箱に入れてください。

② 「相談室からのお願い」アンケート [12頁]

相談室からのお願い

梅雨の候、生徒の皆さん、お子様を見守っていらっしゃる保護者の皆様いかがお過ごしでしょうか。

本校は通信制の学校なので、今まで経験されてきた学校の形態と全く違い戸惑いが大きいのではないのでしょうか。説明は受けたけれどよく分からないことや不安なことがたくさんあるかも知れません。頑張って入学はしたものの、登校できないと悩んでいる人もいるかもしれないと考えております。

そこで今年度からスクーリングを2回続けて欠席した人にこの手紙を送らせていただくことにしました。皆さんの現状を知ること、何か学校の方でできることがないか、支援のきっかけにならないかと考えております。お手数ですが、もしよろしければ、別紙のアンケートにお答えいただきまして同封した封筒に入れ返送していただけたらと思います。ご記入者は生徒本人でも保護者の方でも結構です。

アンケートをいただいた方にはこちらから連絡をさせていただきます。アンケートの最後にどのような手段で連絡させていただいたらよいかの欄もありますので、ご希望をお書きください。よろしくお願いいたします。

尚、アンケートの回答内容の取り扱いには十分注意いたします。

今回のおたよりで何かご意見ご要望等ございましたら、以下の方法でお気軽にご連絡ください。

電 話… (0776) 36-1184 内線218(上道)

FAX… (0776) 36-1185

メール… soudan@michimori-h.ed.jp

道守高等学校 通信制 教育相談係 上道ゆり子

アンケート		
ご記入者	生徒本人・保護者 ○をつけてください	年 組 氏 名
①あなた(お子さん)の現在の状況は次のどの状況に近いですか。合うもの<u>すべてに○をつけてください</u>。 () 何となく不安 () 次回からは登校するつもり () 登校したいと思っているが、どうしても行けない () 家事都合・入院・怪我等で登校できない () 登校したくない () 何も考えたくない () どうしてもいいかわからない () その他 (具体的に) ②あなた(お子さん)のご家庭での様子は次のどれに近いですか。合うもの<u>すべてに○をつけてください</u>。 () 生活のリズムは保たれている。 () 外出(アルバイトや仕事を含む)をしたり、友達などと遊んだりしている。 () フリースクールや適応教室、カウンセリングなどに通っている。 () 自分の部屋で過ごすことが多い。 () ほぼ昼夜逆転状態である。 () 家族とあまり話をしない。 () 夜あまり寝られない。 () あまり食事がとれない。 () その他 (具体的に) ③あなた(お子さん)はお家で主にどんなことをしていますか。合うもの<u>すべてに○をつけてください</u>。 () レポートをするなど学習をしている。 () インターネット等で家族以外の人と関わっている。 () 家事をしている。 () 趣味(読書・絵・音楽など)を楽しんでいる。 () ゲームやパソコンをしたり、テレビ・ビデオ・DVD・漫画などを見たりしている。 () 特に何もしないで寝ていることが多い。 () その他 (具体的に) ④不安や不満に思うこと、悩んでいることはありますか。書けるようでしたら書いてください。 ⑤その他何でも伝えたいことや尋ねたいこと等がありましたら、自由にお書きください。 ⑥次の中で希望するものがあれば○をつけてください。(面談・電話・メールや手紙は保護者のみでも可能です) ㉞ () 面談をする ㉟ () 電話で話をする ㊱ () メールや手紙でやりとりをする ㊲ () 家庭訪問に来てもらう ㊳ () 何もしてほしくない ㊴ () その他 (具体的に) ㊱～㊴に○をつけた方は、頼みたい人に○をつけてください。 () 担任 () 相談担当 () スクールカウンセラー () わからない ⑦このアンケートを出して下さった方にこちらから連絡をします。 こちらの連絡はどのような方法がよいですか。希望するものに○をつけてください。 () 電話 () メール () その他(具体的に) <希望の時間帯>【 時頃】 <アドレス>【 】 ありがとうございました。		

③「保護者のつどい」 [18頁]

年度	日時	内容	参加保護者数
平成25年度	11/22(金)	SC講演『不登校生徒に寄り添って』・保護者どうし語らい	15名
平成26年度	① 6/20(土)	SC講演『うちの子、何にストレスを受けやすい?』・保護者どうし語らい	12名
"	②10/24(金)	SC講演『生涯発達という考え方』・保護者どうし語らい	8名
平成27年度	① 6/21(土)	卒業生体験談『通信制で学んで一今、自分を振り返って一』・保護者どうし語らい	6名
"	②10/23(金)	ひきこもり体験者講演ビデオ『ひきこもるキモチ』・保護者どうし語らい	9名
平成28年度	① 6/18(土)	卒業生体験談『通信制で学んで』・保護者どうし語らい	3名
"	②10/14(金)	家族支援専門家講演『不登校・ひきこもりの我が子との接し方』・質疑応答	10名

通信制 生徒支援シート

〇年△組 4月23日の様子

No	氏名	伝えたいこと 質問事項など	1 校時	2 校時	3 校時	4 校時	5 校時	6 校時	S.H、昼休み、巡回 放課後、部活動など	平日（月ススクなど）の様子
1	A	2年ぶりの出校。今年から姉が2の2の恵本屋と同じ学年になった。土曜日夜の仕事は諦めたとのこと。	深夜まで勤務し、寝ずに学校に来たとのこと。先輩トリングで睡気を抑えていると言っていた。						昼食を抜くと言って、1年の教室に向かっていた。	月ススクの勉強総合は真面目に取り組み、レポートを仕上げた後、昨日の現代文Bのレポートも少しやる。(上道)朝早くから登校。タブレットを持って校舎内を歩いていた。公衆電話の場所を訪ねられたので、一緒に連れて行った。母親のマナーの悪さを愚痴っていた。(井上あ)
2	B	精神安定剤を服用して登校している。昨年度後期より落ち着きが見られる。本年度から月ススクも受講。					授業に集中せず、レポートができていなかった。			月ススクには参加したので、昨日(4/23)の欠席の理由を尋ねたところ、「親子の意見の相違」とのこと。環境が変わった事が原因の欠席ではないとのこと。
3	C	親子げんかが原因で欠席とのこと。通学方法で意見が合わなかった模様。							午前に母親に電話を入れたところ「親子げんか」の真っ最中。午後からでも出席するよう促したが、1日欠席した。(本校に入ってから初の欠席)	月ススクの空き時間5限目相談室でレポートをする。1限目「社会と情報」では教科書・学習書・筆記用具を持参せず。K君の鉛筆を借りる。(乙部)体育④があるのかどうかを聞きに来たので、学習の手引きで説明しようとしたら、手引きを出さそうとせず、他の先生の所にいった。(井上あ)
4	D	LHの欠席が多い生徒。通常の教科のスクーリングには、比較的真面目に参加する。		2限目終了後、Tと登校する。					清掃活動に参加した。	月ススクの空き時間5限目相談室でレポートをする。1限目「社会と情報」では教科書・学習書・筆記用具を持参せず。K君の鉛筆を借りる。(乙部)体育④があるのかどうかを聞きに来たので、学習の手引きで説明しようとしたら、手引きを出さそうとせず、他の先生の所にいった。(井上あ)
6	E	クラス副委員長。後期から月ススクを始め、3修で卒業する予定。								
7	F	昨年同じクラスだった(現3の1)Mとクラスが離れるのを寂しがっていた。								
8	G	狂鬱につき体育を始め特別活動等、(現在4ヶ月目)								
9	H	母親は大野社宅住まい、祖母宅は春江にあり、日によって泊まる場所が変わる模様。アルハイトを大野で始めたと言っていた。			午後大切な用事があると言っていて欠席したいとの申出があった。1の1のYと一緒にバスに乗るところを多くの先生が目撃。					
10	I	クラス委員長(クラスでは最年少)落ち悪いで学校生活を送っている。	シングルマザーで一歳の子ともがいる。両親宅に住んでいるため日曜日は朝が面倒を見てくれるとのこと。							
11	J	睡がしい集団に入るの嫌う。少人数、大人との会話は平気とのこと。	面談では、「まだよく分からないが、今の2の1なら教室には入れられるかな?」とコメントしていた。						入学式当日は最初教室になかなか入れなかったが、本日は1日教室にてスクーリングを受けることができた。ただ、かなり疲れている様子なので今後が心配。放課後、迎えを待っていたので声をかけると笑顔で臨んでくれた。大入との会話は話さないのかも。(鈴木)	
12	K	越前市の南西部(AW工業近く)に住居があるため、自転車で武生駅まで行くとのこと。冬休期間の通学については未定。								

・提案に際し、本シートに具体的な記入例を記載した形で提案し、実践を開始する上でのイメージが湧くようにした。

・グループ研究会で一次提案をし、推進委員による変更箇所等を修正。

・全体研究会で二次提案し、その後、取り組みを開始した。

・提案に際し、本シートに具体的な記入例を記載した形で提案し、実践を開始する上でのイメージが湧くようにした。

・グループ研究会で一次提案をし、推進委員による変更箇所等を修正。

・全体研究会で二次提案し、その後、取り組みを開始した。

⑤生徒支援シートの入力に関する全職員共通理解事項を記載した配付文書 [23頁]

「生徒支援シートの入力に際して、以下の点について全職員で共通理解を図りたいと思います。

1. 入力を開始する日

- ・入力開始は、6月5日(日)のスクーリングの様子からです。出欠入力と併せて行うようなイメージをお願いします。
- ・ファイルの場所：¥通信制 ¥通信（共通）¥16日曜コース出席簿 中の「エクセルシート」です。
- ・パスワード：半角英数で【00000】です。

2. シートの入力について

○活動（あるいは出校、授業に出席）している生徒を対象とした先生方の「ちょっとした気づき」を入力していくシートです。全員分の入力ではなく、その都度、数名程度ピックアップして入力して下さい。

○生徒のあら探しをするシートではなく、「気づき」を基にした支援を見つけていくためのシートとお考え下さい。

講座担当者（含 非常勤）の入力について

- ・欠席した生徒のコメント入力は不要です。
- ・授業に出席した生徒の様子など数名程度簡単に入力します。全ての出席生徒の入力ではありません。
例：遅れてきた生徒（または中抜けや早抜け）の状況。今まで来なかった生徒が出席した。他の授業での様子を教えて欲しい…など、「気づき程度の些細な内容」で構いません。
- ・ノルマ的なものではありませんが、一つの授業につき2～4名程度の生徒を目安に記入して下さい。
- ・後日、他の先生がこのシートを見た時に、記載してあることについての共通認識を持てたら良いです。

担任団の入力について

- ・受け持ちクラスの生徒の中で、出校がある程度安定している生徒について、他の先生方にどうしても知っておいて欲しい内容等がある場合は「伝えたいこと」欄に入力して下さい。

例：生徒の特性や特質、健康面や精神面でのこと等々、いろいろな観点で構いません。

授業時以外の入力について

- ・休み時間、巡回時、部活動等々でのコメントは、かかわりのあった先生などで随時入力して下さい。

例：LH時や昼休みの進路面談。進路ガイダンス参加者。巡視の際の声かけの事実など。

入力時の色分けについて

- ・入力に際し、文字の色分けを下段のように使い分けて下さい。

赤文字入力：守秘義務を含む内容の場合。かかわった先生との信頼関係を崩さないよう、記載内容を見た他先生は、生徒の個人情報の扱いに特に注意して下さい。

青文字入力：他の先生方にこのシートを使って尋ねておきたい内容を含む場合。

黒文字入力：上記以外の内容の場合。

- ・色分けの判断に迷う場合には、赤や青文字を優先して使用して下さい。

氏名の記載について

- ・記載された内容について、後日、教員間で話し合いを持つ可能性が考えられます。「もう少し詳しく話し合いたいが、誰が記載したのか不明なので話し合えない。」という状態を確実に避ける上でも、コメント入力に続き氏名の入力をして下さい。

⑥ 2つの研究会の足どり [24頁]

グループ研究会	全体研究会
【5月19日】 ○ 今年度の実践を始めるにあたり、本研究の目標や目指す方向性である校内における支援体制づくりについて、以下の二点を確認する ① 「不登校、引きこもり生徒の支援につながる手立ての充実について」は、主に教育相談を中心とした支援体制づくりである。 ② 「全教職員で進める登校生徒の欠席防止と継続出席の取り組み」は、定期的にグループ研究会と全体研究会での研究協議を重ね、①とは別の支援体制づくりを構築していく。 ○ 具体的な取り組みとして、推進委員より「生徒支援シート」を案の形で示し、協議を深める。 ○ 推進委員からの補足説明として、負担がないように記入し、登校生徒で支援すべき生徒を見つけるものであることを伝えた。	【5月29日】 ○ 第1回グループ研究会を受けてシートについての意見交換を行う。そのさい全体を3つの小グループに分け、グループセッションを行った。三つのグループの協議内容を列挙する。 ① グループ：進路指導に関する内容も書き込めると良い。情報のない生徒が逆に危ない。簡単な生徒のプロフィールがあるとよい。問題行動を書き込むと複雑な家庭環境がわかってしまう場合がある…等。 ② グループ：担任としてはありがたい。どの情報まで入力するかが問題。特定の生徒が対象になると思う。逆にシートを通して担任から非常勤の先生へのお願いの場にもなるのでは。非常勤の先生にも負担にならないように問題点の見たものだけとりあえず入れてもらう…等。 ③ グループ③：口外しないことは赤、質問したいことは黄色など色分けすれば目立ってよい。特に赤の多い生徒は以後協議しやすくなる。進路ファイルの活用ができていなかったのも、あまりしぼりは強くないほうがよい 等。 ○ 本シートの提案について、全体から強く反対意見が出なかったことから、次回スクリーニングから支援シートを運用することを決めた。また推進委員で本研究会の意見を基にシート運用上の方針や申し合わせ事項等を文書作成して、提案することを伝える。
【7月12日】 ○ 全職員を、研究会Ⅰと研究会Ⅱの二つのに研究グループに分け、以下の二点について協議した。 ① 生徒支援シートの運用状況と改善点について。 ② 現時点で、全体共有すべき生徒について各クラス担任からの報告および意見交換など。 ○ ②の意見交換や報告に付いては、生活支援シートを活用した上での生徒の絞り込みであり、より新たな生徒支援を見出すための報告であるとの認識で行った。 ○ 本校では単位制を採用している高等学校であるが、便宜上クラス担任制(全8学級)を敷いている。このことから、各クラス1名の生徒を担当が絞り込んで気がかりな生徒として報告した。 ○ 担任からの報告を受け、生徒の抱えている状況や家庭環境等々について、グループ内で共有し、今後のかかわりの一助とすることとした。 ○ 全職員を二分した研究会であるため、他方のグループ協議内容等については、7月14日の全体研究会で報告し合い、シェアリングすることとした。	【7月14日】 ○ 第2回グループ研究会での協議内容について全体での報告を行った。絞り込んだ8名の生徒について、各学級担任からの詳細な説明や報告と共に、他グループからの意見や質問等も交えて共通理解を深めた。 ○ 気がかりな生徒については、今後も担任を中心として観察や見守りといったかかわりを通して、支援を継続していくことで一致した。
【10月25日】 ○ 本研究のスーパーバイザー的な位置づけとして、第3回グループ研究会以降、二名の外部専門委員を交えてグループ研究会を行う。 ○ 参加した二名の外部専門委員には、各研究会で支援シートそのものの活用、記録の際の具体的な視点やポイント、研究会での協議内容等々について、指導や助言を仰ぐこととした。 ○ 二名は、本校近隣の大学等の教授など。 ・福井医療短期大学 教授： 森 透 氏 ・福井大学教職大学院 客員教授： 小嵐 恵子 氏 ○ この研究会で協議した内容は以下の通り。 ① 2回目の研究会で名前の挙がった生徒についての経過報告。 ② 後期、新たに気になる(あるいはなり始めた)生徒について、学級担任からの現状報告。当該生徒について今のところ考えている支援やアプローチの方法など。 ○ 各クラス担任からの報告後、各グループでの意見交換を行う。	【10月27日】 ○ 第3回グループ研究会での協議内容について全体での報告を行った。第2回研究会で絞り込んだ8名の生徒のその後の状況や様子について、各学級担任からの説明や報告を行った。他グループからの意見や質問等も交えて共通理解を深めた。 ○ 10月25日のグループ研究会で外部専門委員から受けた指導や助言について、全体で共有する。内容は以下の通り。 ・グループ研究会は頻繁に行われると良い。 ・気になる生徒の報告は、その生徒の観察と観察によって蓄積された諸々の情報の整理となる。これが大事だ。 ・他職員の報告などを聴くことで自分の着眼点との差異や新たな発見ができる ・研究会を通し、生徒の実態が浮き彫りになってきたのではないかな。みんなの共有財産として残ることになる。 ・次の関わりや声かけ等々、支援の新たなイメージがこの会を開くことでできたのではないかな。これこそが本研究会の意義だと考える。 ・次回はその中でチャレンジしたエピソード等を報告できると良い。

グループ研究会	全体研究会
【1月24日】 ○ 二つの小グループによる研究会。一つのグループに外部専門委員：小嵐恵子氏参加。 ○ 第3回研究会同様、名前の挙がっている気がかりな生徒の様子についての経過報告(担任より)。 ○ 年度末に近いこともあり、単位修得や学年進級といった観点から生徒の状況を説明する場面があった。 ○ 次年度に向けての今後のアプローチの方法や、支援を展開する上でのポイント等についても意見交換された。 ○ 支援シートを用いた全職員での取り組みについての振り返りの時間を持った。 ①活用してみてどうであったか ②生徒に対する支援として有効であったか といった点について意見を交換した。 ○ 一年間を振り返ってという視点で、「成果と課題」について全職員にワークシートを配り記載した。	【1月26日】 ○ 全体を3つのグループに分け、研究会を行った。 ○ 成果と課題について記載された全職員のシートを集約し、協議のテーマとした。 ○ 協議後、グループごとに発表し、全職員で感想も含めた協議内容の共有化を図った。 ○ 来年度に向けた課題や改善点、さらにはそれら基調とした具体的な実践の提案などについては、年度末の全体研究会で推進委員会より全職員に提案という形で行われることを伝達。

⑦平成29年度年間実施内容一覧 [28頁]

29年度	実施内容				備考
4月	・前籍校からの「健康調査表」による早期状況把握 ・入学生に対して「相談室からのミニレター」(アンケート)を実施し、初日の生徒の状況を把握4/9	・校内推進委員会4/13	「生徒情報交換会」4/17		
5月	・2回連続欠席生徒の家庭に「相談室からのお願い」(アンケート)を送付し、状況を把握	・推進事業検討会議5/29 ・校内推進委員会5/1, 5/16, 5/18 ・教育相談委員会5/15	・全体研究会5/18(事例検討会)		
6月		・校内推進委員会6/12, 6/20	・グループ研究会6/22(事例検討会)	「保護者のつどい」6/24	個別相談講師 奥地圭子氏
7月		・教育相談委員会7/3 ・外部専門委員会7/18 ・校内推進委員会7/6		教育相談講演会7/20	講師 滝川一廣氏
8月		・校内推進委員会		出張相談(嶺南地区)9/14 研修会参加8/26,27	相談係、SCが生徒自宅近くで面談 登校拒否・不登校問題「全国のつどいin東京」
9月	・前籍校からの「健康調査表」による早期状況把握 ・入学生に対して「相談室からのミニレター」(アンケート)を実施し、初日の生徒の状況を把握9/20		「生徒情報交換会」9/25	「保護者のつどい」9/29	講演講師 奥地圭子氏
10月	・2回連続欠席生徒の家庭に「相談室からのお願い」(アンケート)を送付し、状況を把握	・教育相談委員会10/30 ・校内推進委員会10/10, 10/19	・グループ(全体)研究会10/24(事例検討会)		
11月		・校内推進委員会11/9, 11/21, 11/29	・グループ(全体)研究会11/28(事例検討会)		校内委員会 教育課程委員会11/7
12月		・教育相談委員会12/11 ・外部専門委員会(実践まとめ)12/6 ・校内推進委員会12/12	・グループ(全体)研究会12/14(事例検討会)		
1月		・校内推進委員会(報告書作成)			
2月		・校内推進委員会(報告書作成) ・教育相談委員会(実践まとめ) ・推進事業検討会議2/27			
3月					

⑧ 5 回の「事例検討会」の足どり [29頁]

☆第1回 事例検討会までの議論の推移と、事例検討会の概要について

校内推進委員会	事例検討会
【第1回】4月12日(水) 第1回目の校内推進委員会では、本年度、管理職が校長・教頭共に異動となり、構成メンバーの教諭も昨年から複数名、変更になったので、研究の中心として活動してきた先生から、これまでの取り組みについて説明が行われた。 1 校長挨拶 2 自己紹介 3 これまでの取り組みについて 4 29年度の取り組みについて 5 今後の流れについて 今後の取り組みとして、研究会（事例検討会）を開き、教員間で情報を共有すべき生徒について、話し合っただけという意見が出た。次回の推進委員会で、その具体案について検討することとした。 【第2回】平成29年5月1日(月) ◎「研究会(事例検討会)実施について」 全体で意見交換の必要な生徒について、各担任に調査したところ、まだ、生徒の実態をつかめていないため、現段階で対象生徒を出すのは難しいということだった。そこで、早急な対応が求められている外国籍の生徒に絞って、全体研究会をもつことを提案した。 ＜推進委員からの意見＞ ・外国籍の生徒については、あまり先にお膳立てしていくより、じっくり本人を見て対策を考えていく方がよいのではないか。卒業までに何年かかってもいいということなのか、本人がどの程度を目標としているのか、日本の学校に通ってみたいの感想はどのようなのが分からない。また学校がどう単位を認めていくのか、この生徒だけを特別に認めるのか、他の生徒が規準に従っているのに個人的にはそこまで特別に修得を認めなくてもよいと考える。 ・先日の中通研で、他校の外国籍生徒の受け入れについて尋ねた。レポートが書けない場合は入学を断っている。本校は受け入れ準備が不十分だったのではないかと。 ・教員のサポートがどこまでできるのかも不明確な状態。この場で話し合っている中でも、考えていることが違うので、教職員の意識のすり合わせや指導の方向性のある程度決めておく必要がある。 ・生徒の情報の中に、本人の希望・保護者の希望があるとよい。この生徒が卒業後どういう進路を描いているのかライフプランを知って、通信制として何ができるかを考えていくとよいのでは。また、学校としての支援が無理なら、親が本人に付いてサポートすることはどうなのか。内規を変えない範囲で運用を考えていくとよい。 各委員からの意見をもとに、担任や教科担任から、生徒の基本情報や、各授業での様子や先生方の独自の取り組みを事例検討会で共有し、さらに意見交換を行うことで、今後、学校として本生徒に、どのように対応していくとよいかを考えることとした。 【第3回】平成29年5月16日(火) 校内推進委員に加えて、担任および教務主任にも打ち合わせに参加してもらい、本生徒の最新の情報を共有して、18日(木)に行われる事例検討会の持ち方や方向性に関して、最終打ち合わせを行った。	【第1回 事例検討会】 平成29年5月18日(木) 9:00～10:10 対象生徒 1年生 外国籍(フィリピン)の女子生徒 ＜研究会のねらい＞ 来日して1年未満の日本語理解の乏しい外国籍生徒が、不登校状態にならず、通信制高校に適応し、1つでも多くの単位を修得できるようにする。 ①対象生徒の状況報告 担任から、性別・年齢・生活歴・家庭環境・入学前の状況・本人の進路志望・保護者の希望などについて報告 ・日本語でもゆっくり話すと分かるが、漢字については、読み仮名を付ける必要がある。 ・思った以上に日本語に対する理解は深まっているが、間違いを恐れる傾向が強いように感じる。 ・5/14のスクーリングでは、級友と清掃活動を通じて、学校生活になじむ様子が見られた。 ②学習指導に関する状況・工夫されている点などについて報告(抜粋) ・生物基礎 フィリピンではポリテクカレッジに相当する学校に通っており、理科的な素養に関しては、それなりに高いと感じる。レポート提出の間隔が狭まっていると、対応できるか心配。 ・体育① 1枚目のレポートは、B扱いで合格。 ・総合 日本語での指示に関する理解に問題があったのではないかと。 ・部活動 女子バドミントン部について。本人は身体を動かすのは好きで、「楽しかった」という感想があった。他の女子部員とも、後片付けや号令をかけることができた。ただ、1週間は筋肉痛があった。今後とも継続的な参加をしてもらえればと思っている。 ③意見交換 担任:平仮名打ちのレポートを渡したが、それには書き入れずに、他の生徒と同じレポートに書き入れたということがあった。本人の自尊心から、他の生徒と同じようにしたいという気持ちだったのかもしれない。 外部専門家A:挫折感を味わわせるのは避けたい。本人にパソコンの知識があれば、教科書本文のデータを渡せば、自分で Google 翻訳を使って自習ができるのではないかと。授業の最初に授業でやることを、簡単な英語で書いてどうか。Youtube で簡単な日本語を学ぶ映像もあるし、日本語の学びを支援するボランティアの斡旋もできる。本人や保護者の意向を知るために、自尊心を傷付けないようにアンケートを取ったらどうか。保護者への連絡帳みたいなものを通して、学校で起きたことを知らせたらどうか。 教員A:少なくとも教員間での共通理解として、レポートに関して、日本文での平仮名打ちや難解な日本語の指示には、ある程度の英語での支援も必要ではないかと。 教員B:テストのあり方について、教員間での共通理解も必要ではないかと。 教員C:次回、テストがある6月の初め頃までに、第2回的事例検討会を開いたらどうか。 ④外部専門家からの助言 ・彼女は努力家で、自尊心もある。ただ気掛かりなのは、与えてもらったり、してもらったりすることが多くて、それに自分が応えられているのか？と思っているのではないかと。アンケートで、彼女の意見を聞くのもよいが、本人に直接、気持ちを確かめる人がいるのがよいのではないかと。彼女が、学校の中で、他の人のために一緒にできることがあるとよいのではないかと。 ・本人がどう支援して欲しいのか、本人に確認する必要がある。また保護者も、どう思っているのかを確認し、支援するコーディネーターが必要である。彼女には自分が役に立っていると感じられるコミュニティや、学校での仲間も必要ではないかと。 ・授業内外を含めて、日本語の基礎学力を付けられる何らかの場があるとよい。
＜まとめ・反省＞ ・本生徒の今後の指導について、根本的な解決策は見い出せなかったが、本生徒の状況を各教員が共有し、自らの教科でも実施可能な対応や対策は取ろうという雰囲気を作ることができた。 ・課題としては、1回目の事例検討会ということで、全職員が一同に介しての会議形式にしたせいか、活発な意見交換までには至らなかったように感じられた。感想シートでは、今後はグループに分かれて議論してはどうかという意見も出された。	

☆第2回 事例検討会までの議論の推移と、事例検討会の概要について

校内推進委員会	事例検討会
【第4回】平成29年5月18日(木) 1 1回目の事例検討会直後に、校内推進委員会を持ち、その振り返りを行った。 1. 第1回研究会(事例検討会)についての反省 - 対象生徒の情報交換はできたと思うが、方向性や具体的な合意までには至っていない。 - 資料を会議の前に提示しているのだから、すぐに検討会に入ってよかったのではないかな。 2. 2回研究会(事例検討会)の持ち方について 【第5回】平成29年6月12日(月) 外国籍生徒に関して、新たな動きが出てきたので、現状報告を行った。また1回目の事例検討会の反省に立ち、2回目の検討会の具体的な持ち方について議論した。 1. 外国籍生徒のその後の経過について - 間もなくフィリピンへ帰国する予定。大学進学を目指しての帰国。家族は学校のサポートに関して感謝している。 - 本生徒への支援で得た知見を記録としてまとめておくことが大切である。(SSW の意見や各先生方の工夫。学習支援・Google 翻訳を利用したレポート加工など) - 次回、同様の事例があった場合、特に外国籍の生徒が受験・入学した場合に同様の対応ができるようにするべき。 2. グループ研究会の位置づけについて検討 - 個別の生徒の事例を取り上げることによって、教員の変容を期待する会議。 - 生徒の問題解決を目的にする会ではなく、生徒の状況を共通理解することが目的である。 3. 次回の検討会について - 事例検討会の趣旨について共通理解をはかる。 - 外国籍生徒の件の報告(前回の会議以降の経過について) - 外国籍生徒への支援に対する意見交換 - 生徒個別事例の検討(担任会へ依頼) - スタイルは小グループ(5名×3グループ程度を想定)がよいのではないかな。 - 司会・事例報告者・記録・発表の役割をグループ内で分担する。 【第6回】平成29年6月20日(火) 第5回の校内推進委員での話し合いをもとに、さらに具体的に、第2回事例検討会の持ち方について話し合った。 ①外国籍女子生徒のその後の経過について - 外国籍生徒について前回検討会以降の状況報告。その後のグループ研究会の前半で、本生徒の事例について、感想や気づき、得たことなどをざっくりばらんに意見交換を行う。 ②研究会(事例検討会)の意義について - 担任が困っている生徒、生徒の情報を共有し教職員全体が関わりやすくすることで、指導の成果が期待できる生徒を取り上げる。 - 担任、授業担当者の孤立化、固定的捉え方になることを防ぐ。 - 教員が複数で生徒を支えていることで、安堵感を得る。 - 他者の思考や発想、それに伴う経験を吸収し、教員の気づきや視野の広がりに繋がる。 ③グループ研究会 ア、外国籍生徒の事例について感想や気づき、得たことなどの意見交換 イ、グループごとに各生徒の事例検討 ウ、グループごとに記録を取ってもらい、その後の全体研究会で、職員全体に情報共有できるようにする。 エ、各グループには外部の専門家に入ってもらう。 ④全体研究会	【第2回 事例検討会】 6月22日(木) 15:00～16:30 ①前回の外国籍生徒に関するその後の経過と、研究会を通じて学んだ事をグループごとに共有した。以下、各グループで出た代表的な意見を紹介する。 - なぜ通信制への入学を選んだのか。彼女の思いと学校の目指すところが空回りしていたのでは。 - 本人もやる気があって教員も熱心。このままいけば上手くいっていたはずだ。前向きに次の道を選んだのならそれでいい。先生方が頑張りすぎていると感じたし、彼女のプライドの高さが重なって、かみ合わない部分があったのでは。 - 今回の反省点を、次回に生かすこと。本人が望む支援を行うのが適切な支援。一方的な支援だと、そこに溝が生まれる。 - フィリピンで勉学を続けた方が進学に有利と判断し決心したようだ。 - 本人の進学への思いと、通信制の学習に違いがあった。 - 学校側の支援は無駄ではなく、今後の事例に生かせると思う。 ②グループに分かれて、各グループごとに別々の生徒に関して事例検討を行った。検討対象の生徒は担任会で選出してもらい、各グループにて基本情報を共有した上で、その生徒に対する対応を話し合った。 【Aグループ】 対象生徒: 1年生の男子生徒(アスペルガー傾向のある生徒) ★担任より基本情報 見た目おとなしく、きちんと返事をする。積極性があり、理解力もある。社交性はあまりなく、1人でいることが多い。作文で、世の中は虚偽に満ちていると書く。これまでは病気で失敗してきたとのこと。饒舌な文章で、遠足の感想もすぐ持ってきた。内面世界を語り、「中原中也」「カラマゾフの兄弟」「ニーチェ」「フロイト」など難解なものを読んでいる。 ◎グループ協議での意見 - 授業は真面目で模範的。精神科への通院は週1から3週間に1回となっている。本人は、自分がアスペルガータイプと言っており、発達障害と感じている。うつでの入院歴もあり、自傷行為もあったようだ。 1人子で、家族に期待されて育っている。かなり読書をしており、生物に興味があり知識も広い。相手に対してどういう表情をしたらいいのかを遣う。どの程度まで答えていいのかを考えて答えている。中学校では3年間不登校。日常生活を逸脱していなければ、過剰に反応するのは良くない。週1でスクールカウンセラーのところに通っている。 【Bグループ】 対象生徒: 3年生の女子生徒(性同一性障害の傾向がある生徒) ★担任より基本情報 - 性同一性障害(トランスジェンダー)の疑い。 「女の子扱いしないで欲しい」との本人からの申し出あり。出校は1日のみ。 - 親は自分のことを理解してくれないとの思い。両親との関係は良好ではなく、祖父母宅に居住。本人は男になりたいとの意志を示している。 20歳を越えてから、性転換手術を受け、その後、スポーツリハビリ、理学療法関係の学校に進みたいとの希望。他の生徒にカミングアウトしていない様子。 ◎グループ協議での意見 - 本人の写真を見た人に、「男か女か」などのように尋ねられた場合、どのように答えて欲しいのか、予め本人に聞いておくのと良いのでは。 - 使用するトイレ(男性用・女性用)についても、本人の意思を尊重することが大切。 - 当該生徒本人から教員が学んでいく姿勢で、率直に耳を傾け、聞いていくことが大事。 【Cグループ】 対象生徒: 不登校状態が続いている4年生の女子生徒 ★担任より基本状況 - クラスには女子も多く、年上のクラスメイトもいるため彼女を受け入れてくれる雰囲気はある。 - 登校するも、車から降りられないという状況が2回続いた。 - 痩せたいという願望が強く摂食障害で、病院で受診することになった。 - 小4、中2、高2で不登校(人間関係が原因)。そのストレスから摂食障害。 ◎グループ協議での意見 - 日曜に大勢のクラスメイトと交わるより、月スクの方が登校しやすいかも。 - 入学2年目は年上のクラスメイトの世話もあり単位修得。3年目はアルバイトとの両立ができずに不登校に。 - 摂食障害への対応は、特別な事をする必要はない。外見に関して自己評価が低いと思われるが、そのことに触れる必要はない。 - 母親のかかわり方が心配。 - 本人に対する声かけは良いが、登校を無理強いするのは良くない。 - 車から降りられなくても登校できた事を認めてあげることも大切。 ③各グループの研究会の報告、全体での質疑応答と意見交換
＜まとめ・反省＞ 1 1回目の事例検討会では、全体での会議形式にしたせいか、積極的な意見交換があまり行われなかったが、グループ形式での話し合いにすることで、活発に意見や情報交換が行われた。一方で、他グループの話し合いの声が気になるという振り返りも散見された。 「専門家からの意見を聞けて良かった」、「生徒の知らなかった一面について、かなり突っ込んだ話し合いができた」などの振り返りが多く見られた。外国籍生徒の件からも、多くの意見が寄せられ、外国籍生徒への今後の対応について、大きな知見を得ることができた。	

☆第3回 事例検討会までの議論の推移と、事例検討会の概要について

校内推進委員会	事例検討会
【第8回】平成29年10月10日(火) 第3回事例検討会を持つにあたり、外部専門委員会でのアドバイスをもとに、設定するテーマ等について話し合った。 ☆7月18日の「外部専門委員会」でのアドバイス ・推進委員会の役割は先生方の学びの蓄積をサポート。 ・先生自身の成長の足跡(振り返り)を残すこと、認識することが大切。 ・抽象的な議論ではなく、今までの支援をベースに事例に則して話し合うこと。 ・感想の整理と感想の共有が必要。 1回目の事例検討会は外国籍の生徒について、2回目は、アスペルガー・LGBTの生徒について事例検討するなど、試行錯誤してきた。今回は「共通のテーマ」を決め、それに該当する様々な生徒を、各クラスから事例として出してもらったかどうかという意見が出た。そして、そのテーマを「<u>レポート提出が困難なため単位修得が難しい生徒の理解と対応</u>」で話し合うこととした。 また、登校可能な生徒の中で、レポートが提出できない生徒の対策についての話し合いが必要ということで、この推進委員会の中でも、該当すると思われる生徒の話が出た。 ただ、最終的には担任会で話し合う生徒を検討することとなり、担任会に諮ることになった。 ＜主な意見＞ ・研究会のスタイルは、「グループ協議」をしてから全体報告の形式にしてはどうか。 ・できるだけ教科担任が入ったほうがよい。前年受け持った教科担任でもよい。 ・大学の先生方からは教員の変容についてのアドバイスをいただけるのではないかと。 【第9回】平成29年10月19日(木) 第3回事例検討会の具体的な運営の方法について議論した。特に本校では全体協議だと、なかなか発言が出ない傾向があるので、少人数のグループに分かれることで、議論の活性化を促進しようという意見が出された。 ＜主な意見＞ ・全体協議で意見が出ないようなら、グループ協議に切り替えてもよいのではないかと。 ・担任としては、まずいろいろな人の目を見て、どうするのがよいのか、また他の教員にも各生徒の現状を知って欲しい。各授業や廊下での声掛けをして欲しい等の依頼をしたい。 ・その前になぜこういう状態なのかを出し合って、だから担任より「こうして欲しい」という意見が出てくる方がいいのではないかと。 ・前回の委員会で話したように、解決はなかなか難しいので、どういう生徒なのかを各先生から状況を報告してもらって、まず生徒理解を中心に考える。その中で、もし一つでも対応策が出てくれば、と考えればよい。 第3回事例検討会に至っても、未だにその持ち方については、校内推進委員会の中で、色々と模索しているというのが現状である。	【第3回 事例検討会】 平成29年10月24日(木) 13:30～15:00 第3回事例検討会では、新たな試みとして、テーマを「<u>レポート提出が困難なため単位修得が難しい生徒の理解と対応</u>」とし、各クラスからこれに該当すると思われる生徒を取り上げ、情報交換・共有、今後の対応について話し合った。 【グループA】… 2人の生徒を取り上げた ① 1年生の男子生徒(非社会的・不登校傾向が強い生徒) 入学当初は問題なく登校していたが、5月下旬ごろから保健室に行き、授業に出ないということが見受けられるようになった。7月にはスクーリング自体を欠席するようになって、全科目の単位を落としてしまった。家庭では普通に話をするが、スクーリングの前日にはほとんど眠れていない。前髪を長く伸ばして、表情が分かりにくく、授業で質問を投げかけてみるが、反応が非常に薄い。 ◎出てきた意見、今後の対応策について ・目を隠す様子など、注目されるのは嫌で、社会不安があるのではないかと。 ・対人関係については、今の状況は積み重ねによって起こっていることから、恐らく中学2年生以前からあったのではないかとと思われる。 ・学習面においては、できることを認めていき、レポートについても個別の配慮が必要と思われる。何ができるのか、どこまでできるのかを一緒に考えて見極めて対応していく。教師側の姿勢がとてども大事である。 ② 2年生の男子生徒(精神的に不安定で、学力に自信の無い生徒) 1年次に家庭内でのトラブルから幻聴・幻覚などの精神症状を訴え、精神病院に強制入院となる。服薬により症状が改善され、昨年9月に退院した。現在でも統合失調症の症状が見られる。スクーリングには登校するものの、本人は学力に自信がなく、自力ではレポートを完成できないと思い込んでいる。座学では寝ているか、下を向いたままぼんやりしていることが多い。 ◎出てきた意見、今後の対応策について ・登校するので学校が嫌ではないはずだ。本人のペースがあり、無理に学校では勉強しなくても、外部の支援を積極的に取り入れるべきだ。 ・薬の効果が弱くなっているのかもしれない。通院している病院から指示書をもって、本人のレポートやガススイッチを探してはどうか。 ・今後は人と関わるスキルが必要である。本人が自分の状態を知り、表現できるようになることが必要である。その対策を練るべきだ。 【グループB】… 2人の生徒を取り上げた ① 2年生の男子生徒(こだわりが強く、レポートの自己管理ができない生徒) 1年次からレポート提出に問題があり、2年次で月曜スクーリングも受講したところ、レポートの管理が一層できなくなり、日・月スク共に単位を落としてしまった。普段は大人しく、物静かにスマホのゲームをしていることが多い。中学校ではやや不登校気味ではあったが、学習能力は低くなく、全日制高校に進学したが中退した。個人面談や声かけを行い、本人に自覚があるにも関わらず、2年生になってからはレポートの提出や管理が悪化してしまった。 ◎出てきた意見、今後の対応策について ・自分の担当教科では、声かけをしたら、レポートの提出ができるようになった。対人関係が苦手なタイプのように思える。 ・机間巡視をまめに行ったり、声かけをしたりして、教科間で統一して取り組んでいってはどうか。 ・ちょっとしたことでもつまずくと、なかなか立ち直れないのではないかと。 ② 3年生の男子生徒(登校はするものの、授業に参加しない生徒) 朝早く登校するが、授業への出席はほとんど見られない。クラスの生徒と話をしている様子は見られる。前期はほとんど授業に出ることはなく、後半に必面の少ない科目に少し出席したが、倫理はレポートができず、修得できなかった。平日はアルバイトをしている。最近では建物解体の仕事を父親と一緒にしている。 ◎出てきた意見、今後の対応策について ・以前は友人と一緒に進級したいという思いがあり、頑張った時期もあった。しかし、その友人が卒業してしまい、意欲をなくしてしまったようだ。 ・後期になり、本人に進級したいという気持ちを見て取れた。なんとか引っ張り、授業に参加させることができた。誰かが一緒にいれば、授業に出席することができているのではないかと。 ・学校には来ているので、顔を見たら、まず教師の方がこまめに声掛けをして、授業に出席するように促していくように取り組むのがよいのではないかと。 3 全体協議(グループからの発表、質疑応答、意見交換) 生徒の紹介は担任から。グループでの協議内容は生徒の記録担当からおこなった。
＜まとめ・反省＞ ・事後アンケートを見ると、事例検討会を3回やってきて、生徒への指導やとらえ方に自身内で変化があったという意見が大半を占めた。「生徒の詳しい情報を得ることができ、対応に迷いが少なくなった」とか「自分の生徒への見方が思い込みになっていたが、他の先生方の意見を聞いて、新たな見方に気がついた」等の意見が多く見られた。 ・研究会自体が1時間しかない中で、対象生徒の情報共有や検討に20分くらいしか時間がないのは、短すぎるという感触を多くの参加者が持ったようだった。 ・今後の事例検討会の持ち方やテーマについても、多くのアイデアや意見が寄せられ、教員各自内での意識の高まりを感じた。	

☆第4回 事例検討会までの議論の推移と、事例検討会の概要について

校内推進委員会	事例検討会
【第10回】平成29年11月9日(木) 第4回事例検討会を計画するにあたり、担任からも「テーマがないと、担任会からも対象生徒が出しにくい」という意見が出てきたことを念頭に、まずは新たなテーマ設定について、ざっくばらんに推進委員会の中で話し合った。 ＜出されたテーマ例の案＞ ・指導が上手くいった事例の共有 ・対人関係をうまく築けない生徒 ・新たに共通理解や対策を図りたい生徒 ・在籍期間の長い(卒業までに5年以上かかっている)生徒への指導 ・対人恐怖症に関する生徒の対応 ・発達障害を抱えている生徒への対応、困り感 ・自殺やリストカット等に関する情報共有のあり方 以上のテーマに該当する生徒は、本校に数多くいるのだが、最終的には「<u>対人恐怖症を抱えているものの、相談室との関わりを続けてきて、何とかスクーリング授業に出ている男子生徒</u>」に焦点を当てて、その生徒の情報共有や、今後の対策について取り上げることとなった。 また、これまでの3回的事例検討会で取り上げてきた生徒の経過報告や、何らかの変化について、事後共有をすべきではないかという意見も出た。 そして、本年度が文科省事業の最終年度であり、来年度からは、研究推進委員自体はなくなるものの、この事例検討会自体は、何らかの形で継続していくべきではないかという意見が出てきた。今後の組織的な運営のあり方についても意見が交わされた。結果的に、以下のように意見がまとまった。 ☆今後の取り組み ・取り上げた生徒の経過について(外国籍生徒以外の7人) ・次回の事例検討会で取り上げる男子生徒の今後の方針の可能性を話し合う。 ・来年度の取り組みのあり方について。 【第11回】平成29年11月21日(火) 担任会での議論やそこでの意見をもとに、最終的に第4回的事例検討会について、以下のように決定した。 ①今までの研究会で取り上げた生徒についての報告(各担任から)と質疑応答。 ②1年生の男子生徒で、対人恐怖症のため「スクーリング出席が困難なため単位修得が難しい生徒」についての現状報告と、その対応。 ・全体報告では、生徒の基本情報について ・グループ協議では、本生徒についてどうするかを中心に話し合う。 参加者を2つのグループに分け、実施可能かどうかにはあまりこだわらずに意見を出してもらうこととした。具体的な案を参加者から出してもらうことに主眼を置いてはどうかという意見でまとまった。 また、前回に引き続き、これまでの実践を振り返って、来年度的事例検討会の持ち方についての方向性についても議論した。特に運営組織をどう校内に残していくのかについては、以下のような様々な意見が出された。 ・準備委員会は「いじめ対策委員会」が兼務してはどうか。 ・現組織のまま残していくのも一つの方法である。 ・新たな委員会を作るのは多忙化の観点からも良くない。 - むしろ、職員全員が平等な負担で取り組めるような仕組みが必要ではないか。 ・外部専門委員会で、来年度の研究をどのように今後続けていったらよいかについて、助言を貰ってはどうか。	【第4回 事例検討会】平成29年11月28日(火) 13:30～15:00 最初に全体協議で情報共有をし、グループ協議で意見交換を行った。 1. 全体協議 ①事例検討会で取り上げた生徒の最近の様子(各担任より) 一定の変化が見られた生徒や、あまり状況に進展のない生徒など、それぞれであったが、研究会で取り上げた生徒については、その後も継続して関わり続けていくべきだという意識が教員間で共有できた。 ②対人恐怖症のため、スクーリング出席が困難なため単位修得が難しい生徒について ・教育相談担当として関わり続けてきた教員から、生徒の基本情報や、これまでの経緯について全体での説明が行われた。 ・過敏性胃腸炎。自分の汗の臭いに敏感。対人恐怖症に近い症状有り。心療内科受診(1回)、教育総合研究所相談課で面接経験有り。2回連続欠席のため家にアンケートを送ると、本人から返事があり、面談を希望した。面談希望日時は本人からショートメールが届き、相談係と調整して実施した。自分のことを分析して話し、自分の気持ちを再確認し整理していると感じる。慎重で臆病でプライドが高く、心療内科では治せないと感じてしまう状態から何とか抜け出したいともがいていた。「先が見えない。」「波があつてどうしようもない時がある。」と話すようになった。また、授業に出られないことにも不安を持っている。月スクを紹介すると、後日、少人数なら授業に出られるかもしれないと言ってきたので、月スクから環境を整えることにする。H29年度前期は木曜あたりから緊張し、月曜日が辛いが、来てしまうとそれほどでもないと言う。授業をしながら彼の様子を捉え、授業後面談をすることで、学校への抵抗感を軽減させていった。半期終わってこの調子なら後期も行けそう、ただ今は楽な教科を選んでいこうと話す。また「ここに来て話すのは、自分と向き合えるから」とさらに明確に自己分析し、周りに比べて自分は成長していないことへのコンプレックスを口にする。学校に関しては、最近では月スクに慣れてきて、腹痛など気になることはない、肯定的な言葉が出ている。 2. グループ協議 ◎情報交換、今後の対応などについて出た意見 ・水曜学習支援(個別指導)を出席日数とカウントしてはどうか。 ・受講登録を他の生徒が決まってから登録させる。→人数が少ない講座を受講させることができる。 ・別室でサテライト授業を行う(WEBカメラの活用を検討)。 ・来年度、学年を4年生にする(すべての科目を選択できる)、若しくは例外的に全カリキュラムの中から任意の科目を選択できるようにしてはどうか。 ・体育(実技教科に)に関しては、個人種目を設定する等して個別指導を行うことで単位を認める。夏休みや水曜日の午後(体育館が空いている時間)に個別指導が可能。 3. 全体協議 (グループからの発表、質疑応答、意見交換) 各グループでの協議内容を、記録担当から報告。 4. 外部助言者からの助言・感想 【外部助言者①】 今回の男子生徒の事例だけでなく、他の生徒も様々な壁を持っている。個別の関わりと、本人のやる気を最大限発揮できるよう、通信制の教育課程を考えていく必要がある。生徒一人一人のニーズに合ったシステム、制度をよりよくしていくという話し合いに考えさせられた。 【外部助言者②】 前半の、その後の生徒の様子の報告から、生徒たちが良い方向に向かっていて嬉しい。先生方の関わり、先生方自身が変わってきているからこそ、生徒が変わってきた。自分の中でこう関わってこうなったという些細な変化が子どもを良い方向に向かわせる。子どもができないからやらせる、できないことをできるようにするのは、これならできないのではないかと、ここからできるのではないかと考えるようになっていく。それでも足りないと思った時、方法、形態を一人ひとりに合うように変えていく。どうしたら子どもに合った方法となるのか、子ども中心に考えるようになった。先生方の変化が感じられた。
＜まとめ・反省＞ ・これまで取り上げてきた生徒のその後を情報共有したことで、この事例検討会の継続性や、指導の連続性が教員間で共有された。 ・今回取り上げた男子生徒については、これまででも言及されたことはあったが、今回のように時間をかけて取り上げたことで、全職員間に充分共有されることとなった。また、この生徒の抱える諸問題が、通信制や本校での受講登録のあり方など、学校全体のシステムに関わる所にまで及び、通信制の根幹に及ぶ部分にまで、教員の問題意識が共有されることとなった。	

☆第5回 事例検討会までの議論の推移と、事例検討会の概要について

校内推進委員会	事例検討会
【第12回】平成29年11月29日(水) 第2回外部専門委員会の助言を受け、第5回事例検討会の持ち方について、多方面に議論し、来年度の取り組みに繋がる形としてまとめるべきではないかという意見で集約された。 ①前回の男子生徒の来年度の受講登録について 校内推進委員としての原案作成のため、以下自由に、ブレインストーミング的に議論した。 - 来年度の案として、本生徒を4年に上げて、受講登録を最後にしてはどうか。こうすると、どの教科も本人に合ったものを取れる。 15歳の生徒を、いきなり4年生に入れるのは良くないのではないか。 - 本生徒は3年間の積み上げがあるので、4年生でも良いのでは。 - 水曜支援を放送視聴1回分とするのもどうか。 - 本校は学校へ来させたいというのが大きな方針となっている。放送視聴の取り扱いについては、やや慎重にならざるを得ないのではないか。 ②来年度の事例検討会のあり方について - 今年の研究会は毎回テーマを変えて実施したがどうだったか。研究会に参加されて、率直な感想を伺いたい。 - 来年度の取り組みについて、続けるのならどういう組織にしていけるのか。全職員間で、今年度中に共通理解をしておきたい。原案を提示し、意見交換をしておく必要がある。 - 外部専門の先生からも「事例検討会」は堅苦しくならず、試行錯誤しながら続けてやって行けばよいと言われた。 - この推進委員会もいろんな人にやってもらって考えてもらおうとよい。特定のメンバーだけがやっているのでは広がりが無い。生徒の質の変化があり、救いきれない生徒がいるのも事実。この推進委員会は、職員会議とも教育課程委員会とも違う。最終的には、様々な変更は校内推進委員会が考える入口になる。 - 教育相談委員会と学校全体とのつながりについて、研究会に参加していただける曜日と時間を考えて、外部の助言者にも、引き続き参加していただくようにしたらどうか。 - 来年度の主な年間計画表を全体に提示して、議論すべきである。 【第13回】平成29年12月12日(火) 第5回研究会の持ち方について、さらに意見交換を行い、具体的に煮詰めていった。最後の事例検討会ということもあり、来年度への継続性を重視して、議論を進めた。 ①前回取り上げた男子生徒の来年度の受講登録のあり方について - これまでの事例から学んだように、本人の意向も確認する必要があるのではないか。 - 特例扱いについての手続きを検討する必要がある。 ②教師の一人ひとりの振り返りと次年度の取り組みについて - 一人ひとりの感想をまとめて、これまでの事例検討会の感想や、来年度への要望について話し合う。 - 来年度の事例検討会のあり方について、原案を示し、グループで議論してもらおう。推進委員はローテーションで、全ての教員が担当する形にするとよいのではないか。 ③「報告書」の作成について 今後の作成スケジュールについて話し合った。	【第5回 事例検討会】平成29年12月14日(木) 15:00～16:00 全体への提案、およびグループ討議での意見は下記の通りである。 ① 前回取り上げた1年生男子生徒の来年度の受講登録に関する提案 ・原級に留めて上の学年の授業を受けに行くのは、精神的な負担が大きくなるのではない。上の学年に在籍して、下位学年の授業をとらせる方が、上級生は雰囲気も落ち着いているので、精神的な負担が軽いのではない。 ・担任とのつながりを大切にされた方がよい。毎年担任が変わることが負担になるのではない。 ・長期在学で、特別な支援が必要な生徒を対象にした特別枠を設けてはどうか。 ・本人の卒業に繋がる形であれば、原則はあるが個別に対応していけばよいのではない。 ・本人と担任との関係はどうか。 ・本人が希望するのなら、1年生のままでよいのでは。 ・過去に卒業予定生で2年生ということもあった。本人の希望はどうか。いきなり4年生もどうかという気持ちもあるので、本人がどうしたいかが大切。 ・本人の気持ちを優先して、担任会に諮り、本人にとってよい形にしたい。 ・個を重視することは大切。本人の気持ちを最優先してほしい。 ② 来年度の事例検討会の持ち方についての提案 原案：今年の校内推進委員を中心に、全職員で各事例検討会の準備・司会を行う。記録は別途、一人年に1～2回ほど担当する <以下、まとめとして、各先生方と外部助言者の意見・感想を列記する> ・教師全員で全生徒を見るという意識が生まれたことがよかった。 ・担任としての思いや悩みに対して、アドバイザーの先生から大事な指摘をいただいたことで救われることがあり、ありがたかった。 ・生徒の情報を共有することができたことで、授業において個別な指導ができるようになった。 ・自分の生徒に対する固定観念を、様々な先生の見方を知ることで、考えさせられることがあった。 ・できないことばかりに目を向けず、できていることに目を向けていくことの大切さに気付いた。生徒の情報を共有することで、生徒に安心を与え、自分も安心することができた。 ・生徒が安心して通学できる環境を作るためには、来年度以降も色々な生徒の情報を共有し、事例を検討して学ぶ機会が必要。担任としても安心するし、いろんな先生の言葉かけが増えることで、生徒の安心にも繋がる。 ・3年経って、取り組みとしてよかったと考えている。生徒の情報が足りなくて、情報を欲しかったのでよかった。対応の仕方や言葉のかけ方など、気をつけるようになった。他の先生と情報を共有できた。個々の生徒が見られるようになってきた。個に焦点を当てる大切さ。教育課程の面でも考えていく必要有り。 ・良い話し合いの場だった。生徒の立場に立つて考えることができた。カウンセラーや専門の先生の意見も聞けた。生徒への個の対応を考えさせられた。来年も、形は変わっても続けて行けたらよい。 ・意見交換することで生徒の情報を知ることができた。接点のない生徒の情報も知ることができた。自分なりの対応を考えていくきっかけとなった。カリキュラムも個に合わせて考えていく必要有り。 ・研究会によって生徒理解できた。いろいろな生徒の情報を他の先生にもらえ、すばやい対応ができ、生徒指導に役立てることができた。生徒の話も色々な場面で行われるようになった。 ・専門職と教員で多面的な見方ができた。生徒の生育歴等の情報も集めることができるので、ぜひ活用してほしい。学校だけでなく、地域や病院などでも生徒を支えるしくみも手助けできる。 ・色々なことをやっていたが、研究会をすることで何倍もの成果があった。推進委員会で色々なアイデアを出してもらえ、研究会で話し合ってももらえ。推進委員も持ち回りというってもらえよかった。いろいろな先生の思いもあり、続けていけるようにしていきたい。協力してもらえ雰囲気もよかった。 ・今までの経験から、相談室のことがよく分からなかったが、本校に来て、分かってきた。職員室でも生徒の話がよく出るようになって、生徒を全員の先生で見ている。先生間の共通理解もできている。専門の先生とも情報を共有して協力していきたい。 ・情報交換、共有、話し合いをしていく中で、先生方が変わった。一人ひとりの生徒についてよく見たり、授業を変えたり、学校一丸となって変わることが出来た。これからは気軽に話したり、困っていることは聞いたり、情報交換することに意味がある。子どもをのことを考えるきっかけ作りができてきた。この体制を維持、発信していくほしい。 ・担任が抱え込まず、共有することで生徒が安心できる。生徒の個性を全体で支援していくことができた。3年目なので報告書を出すということなので、みんなで出し合ってまとめるのと良い。どんな3年間だったかを共有しながら、抱え込まず全体で共有していくとよい。それが次に繋がっていく。 ・発達障害の子が6.3%となり、通常クラスでも今や約1割と言われている。通常クラスに気がかりな生徒がいて支援を必要とするため、特別支援教育となった。一人ひとりのニーズ、教育的ニーズに答えるのは、難しい。必要な支援、配慮を考えるのは、担任一人ではできない。親の意思や周囲の人、いろんな人で考えていくことが重要である。本校では、気がかりな生徒のニーズは何かをみんなで考えてきた。成果を実感している。一人ひとりのニーズを捉え、それに応えることを本校の文化にして欲しい。 ☆来年度も職員全体で、事例検討会が継続的に行われることが合意された。

あとがき

平成27年度より3年間、文部科学省より「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」の研究指定を受け、本校として「通信制高等学校の不登校状態を防ぐ支援体制の構築をめざして」を研究テーマに掲げ取り組んできた。

その結果、独自の支援体制を構築し、生徒が社会で自立できることを目指した実践により、主に以下の成果が得られた。

1 欠席生徒の初期対応による不登校状態の未然防止の取り組み

連続欠席した生徒に対して教育相談係から、現状を把握するための文書を送付し、返送のあった生徒に対して電話での聞き取りや面談の機会を設けた。同時にこうして得た情報をもとに、教育相談委員会で支援方法についての話し合いをもち、必要な支援を行った。その結果、連続欠席生徒のうち11名が登校可能となった。

2 教職員の意識改革によって効果的な生徒支援を目指す研究組織の立ち上げ

外部有識者のアドバイスにより、現段階では全体の制度面の検討よりも教職員の意識改革が重要だと判断し、新たに「グループ研究会」「全体研究会」の2つの研究組織を立ち上げた。

ここでは日々生じる様々な悩みを出し合い、対応策・解決策を検討するなど、以前よりも活発に意見が出るようになり、教職員全体での課題の共有を可能とした。これにより教職員の意識改革スタートの基盤が構築された。

本研究にあたり、大変ご多忙な中、外部専門委員（有識者）として、研究当初よりご指導・ご助言をいただきました福井大学 准教授 細田憲一氏、福井医療大学 教授 森透氏、福井大学 教職大学院 客員教授 小嵐恵子氏、他関係各位より、議論を通じ多くの知識や示唆を頂いた皆様に感謝いたします。

[本事業に関わった本校教職員名簿]

校 長	尾 崎 剛 敏	(平成27・28年度 退職)
	松 田 透	(平成29年度)
教 頭	竹 野 誠 司	(平成27年度)
	真 鍋 済 希	(平成28年度)
	西 憲 幸	(平成29年度)
教 諭	上 道 ゆり子	(研究主任 校内推進委員)
	中 村 敏 幸	(平成27年度 校内推進委員)
	野 村 厚 子	(平成27年度 校内推進委員)
	鈴 木 明	(平成28年度 校内推進委員)
	田 中 博 文	(平成28年度 校内推進委員 転出)
	井 上 博 之	(平成29年度 校内推進委員)
	宇 埜 一 郎	(平成29年度 校内推進委員)
	吉 川 一 郎	
	井 上 明 美	
	乙 部 和 秀	
	上 山 文 恵	
	黒 田 英 則	
	保 田 豊	
	宮 崎 勝	
	岡 部 奈央子	
実習助手	立 尾 育 代	
S C	東海林 昭 美	
	千 崎 愛	
	川 端 啓 之	
S S W	西 村 信 子	(平成27・28年度)
	小 澤 えつ子	(平成29年度)

文部科学省

「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」

報 告 書

平成30年 3 月発行

編集・発行 福井県立道守高等学校通信制
〒918-8575 福井県福井市若杉町35-21
TEL 0776-36-1184 FAX 0776-36-1185

印 刷 株式会社 インフォーマーシャル ニシカワ
TEL 0776-35-1311 FAX 0776-35-5278